

## 2018(平成30)年度事業報告

### 1. 学校法人の概要

#### (1) 法人の目的

成城学園の創立者である澤柳政太郎は、文部次官や東北帝国大学・京都帝国大学総長などを歴任し、文部官僚として近代日本の教育制度の確立に大きな貢献をしました。しかし、公教育に限界を感じ、退官後「本当の教育」を目指して、1917(大正6)年に私立の小学校を作りました。これが成城学園の始まりです。以来、一貫教育の実を挙げるべく順を追って総合学園へと発展し、2017(平成29)年に創立100周年を迎えました。その間、澤柳の目指した「建学の精神」の下、様々な分野で個性豊かな有為の人材を数多く世に送り出し、社会の発展に貢献してまいりました。

#### 成城学園建学の精神

人生は真善美を理想とすると言われるが、学校は真理行なわれ徳徳が通りまた美的の所でありたい。

#### ● 成城学園の理想

冒頭の一文は、1926(大正15)年、成城高等学校(旧制)の第一回入学式において澤柳政太郎が訓示の初めに述べた言葉です。真・善・美の理想が実現する社会、それがすなわち学校だという高い志を表わしています。真理と道徳を重んじ、表裏なく気高く、しかも柔和な学生の育つ学校を目指しました。学校を理想の小社会としてとらえた澤柳は、「ウソイツワリ」を強くしりぞけ、品格のある生活の実現を求めました。

#### ● 成城学園の教育

澤柳政太郎は、人それぞれの備えている内在的な「天分」を伸ばし、個性の花を開かせることを教育の理想としました。それを実現するために、成城小学校の創設に際しては「個性尊重の教育」「自然と親しむ教育」「心情の教育」「科学的研究を基とする教育」の四つの綱領を掲げました。

そして、児童・生徒・学生には自学自習・自治自律を学びの基本的姿勢として求め、また、教師は教育者であり同時に研究者たるべしという考えの下、実際に即した教授法の研究を推進しました。

#### ● 成城学園の育む人間像

澤柳政太郎は、正直、真面目という道徳を身に付け、個人の「天分」を熱心かつ旺盛に伸ばした結果、知性・心情ゆたかで意志強固な「独立独行」の社会人になることを願いました。

自分の信じる道を、自分で開いて行く、この青年の「独立独行」こそ、次なる社会を開く力であると信じました。

フェアプレイの精神を持ち、美的生活を心がける「教養ある紳士淑女」になることと同時に、変わりゆく世界の中で「独創力」を持った奮起する人間となることをさらに期待しました。

今や時代は、グローバル化の急激な進展や価値観の多様化、地球環境の悪化など、大きな転換点にあります。将来について見通すことの難しい、この混沌とした時代にあって、教育の使命は、いよいよ大きいと言わなければなりません。

成城学園は、幼稚園から大学・大学院までを擁する総合学園として、各学校が連携してこの社会的使命に応えるべく、規模を求めず、少人数ならではの教育を堅持し、今まで以上に質の高い教育の実践を通して、一人ひとりがしっかりと自分をもち、どのような時代、環境にあっても未来を切り拓いていける人材を育成します。そのために、建学の精神を改めて確認し、私学の中でも独自の存在となるべく、「第2世紀ビジョン」を制定し、その実現に向けて「成城学園第2世紀プラン」として具体策を定め、後述のとおり各校で実施しています。

#### 成城学園第2世紀プランとは、

「第2世紀ビジョン」を実践するための中長期的具体策として、3つの基盤「教育改革」「教育環境整備」「地域・社会連携」から構成される「成城学園第2世紀プラン」を策定しました。

#### 【教育改革】

“国際教育”“理数系教育”“情操・教養教育”を教育改革3つの柱と位置付け、質の高い教育を維持・発展させていきます。具体的には、“情操・教養”を育む学園伝統の教育を発展させつつ、英語一貫プログラムを中心とした“国際教育”で本当に使える英語力と国際的視野を養成、さらに“理数系教育では”科学的思考力も養うことで、論理的・理性的に思考し、話し合い、最適解を導き出せる能力を育成するための教育を充実させていきます。

#### 【教育環境整備】

豊かな自然環境との共存を意識しながら、学園全体の教育環境を計画的に整備します。

#### 【地域・社会連携】

生涯学習支援事業、産学官連携他、学術・教育研究等の“知”を積極的に発信し、社会への還元をします。

## (2) 設置する学校・学部・学科等

- 成城大学 大学院経済学研究科 経済学専攻、経営学専攻  
大学院文学研究科 国文学専攻、英文学専攻、日本常民文化専攻、美学・美術史専攻  
コミュニケーション学専攻、ヨーロッパ文化専攻
- 大学院法学研究科 法律学専攻
- 大学院社会イノベーション研究科 社会イノベーション専攻
- 経済学部 経済学科、経営学科
- 文芸学部 国文学科、英文学科、芸術学科、文化史学科  
マスコミュニケーション学科、ヨーロッパ文化学科
- 法学部 法律学科
- 社会イノベーション学部 政策イノベーション学科、心理社会学科
- 成城学園高等学校
- 成城学園中学校
- 成城学園初等学校
- 成城幼稚園

## (3) 学校法人の沿革

- 1917(大正 6)年 成城小学校創設(元：東京市牛込区原町)
- 1922(大正 11)年 成城第二中学校開設
- 1925(大正 14)年 財団法人成城学園設立認可  
成城幼稚園開設、学園を府下砧村(現：世田谷区成城)に移転
- 1926(大正 15)年 成城高等学校(旧制七年制)開設、成城第二中学校廃止
- 1927(昭和 2)年 成城高等女学校開設
- 1941(昭和 16)年 成城小学校を成城初等学校に改称
- 1947(昭和 22)年 成城学園中学校(男女共学)開設、成城初等学校を成城学園初等学校に改称
- 1948(昭和 23)年 成城学園高等学校(男女共学)開設、成城高等女学校廃止
- 1950(昭和 25)年 成城大学創設、経済学部・理学部設置、成城高等学校(旧制七年制)廃止
- 1951(昭和 26)年 学校法人成城学園認可
- 1954(昭和 29)年 成城大学文芸学部・短期大学部設置、理学部廃止
- 1967(昭和 42)年 成城大学大学院経済学研究科・文学研究科設置  
創立五十周年記念講堂完成
- 1977(昭和 52)年 成城大学法学部設置
- 1978(昭和 53)年 成城大学短期大学部を成城短期大学に名称変更
- 1986(昭和 61)年 アルザス成城学園中等部・高等部開設
- 1987(昭和 62)年 成城大学大学院法学研究科設置  
伊勢原総合グラウンド・合宿所開設
- 1994(平成 6)年 成城短期大学を成城大学短期大学部に名称変更
- 2003(平成 15)年 アルザス成城学園中等部廃止
- 2005(平成 17)年 成城大学社会イノベーション学部設置、アルザス成城学園高等部廃止
- 2007(平成 19)年 成城大学短期大学部閉学
- 2009(平成 21)年 成城大学大学院社会イノベーション研究科設置
- 2017(平成 29)年 成城学園創立 100 周年

## (4) 役員等の概要(平成31年3月31日現在)

### 構成

理事	定数 20～22人 実数 21人(常勤12人、非常勤9人)
監事	定数 3人 実数 3人(常勤1人)
評議員	定数 47～49人 実数 47人

### 役員

理事長	渡 文 明
常務理事	油 井 雄 二(学園長)
	八 木 康 行
理 事	戸 部 順 一(大学学長)
	小宮路 雅 博(大学経済学部長)
	村 瀬 鋼(大学文芸学部長)
	山 本 輝 之(大学法学部長)
	伊地知 寛 博(大学社会イノベーション学部長)
	石 井 弘 之(中学校高等学校校長)
	渡 辺 共 成(初等学校校長)
	西 谷 鐘 治(幼稚園園長)
	末 廣 良 夫(事務局長) 以上、常勤
	長 尾 壽 一
	細 田 泰
	三 宅 泰 子
	浅 谷 佳 代
	井 上 ナナ子
	柿 沼 暁 子
	大 川 裕
	草 刈 隆 郎
	納 谷 廣 美 以上、非常勤
監 事	山 下 祐 司 常勤
	井 口 靖 之
	富 田 重 男 以上、非常勤

# 1. 学校法人の概要

## (5) 設置する学校の内容

(平成30年5月1日現在、単位 人)

学校名	学部・学科等	学生・生徒・児童・園児数			専任教職員数		
		入学定員	収容定員	現員	教員	職員	
成城大学 学長 戸部 順一	<b>[大学院]</b>						
	経済学研究科経済学専攻博士課程前期	10	20	3			
	経済学研究科経営学専攻博士課程前期	10	20	8			
	経済学研究科経済学専攻博士課程後期	5	15	1			
	経済学研究科経営学専攻博士課程後期	5	15	0			
	文学研究科国文学専攻博士課程前期	10	20	5			
	文学研究科英文学専攻博士課程前期	10	20	3			
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程前期	10	20	17			
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程前期	10	20	14			
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程前期	10	20	0			
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程前期	10	20	3			
	文学研究科国文学専攻博士課程後期	5	15	3			
	文学研究科英文学専攻博士課程後期	5	15	1			
	文学研究科美学・美術史専攻博士課程後期	5	15	7			
	文学研究科日本常民文化専攻博士課程後期	5	15	5			
	文学研究科コミュニケーション学専攻博士課程後期	5	15	2			
	文学研究科ヨーロッパ文化専攻博士課程後期	5	15	4			
	法学研究科法律学専攻博士課程前期	10	20	4			
	法学研究科法律学専攻博士課程後期	5	15	2			
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程前期	10	20	6		127	
	社会イノベーション研究科社会イノベーション専攻博士課程後期	4	12	4			
	<b>大学院 計</b>		<b>149</b>	<b>347</b>	<b>92</b>		
	<b>[大学学部]</b>						
	<b>経済学部</b>		360	1,440	1,779	40	
	経済学科		180	720	921		
	経営学科		180	720	858		
	<b>文芸学部</b>		375	1,500	1,838	57	
国文学科		60	240	303			
英文学科		75	300	370			
芸術学科		60	240	278			
文化史学科		60	240	289			
マスコミュニケーション学科		60	240	301			
ヨーロッパ文化学科		60	240	297			
<b>法学部</b>		240	960	1,234	28		
法律学科		240	960	1,234			
<b>社会イノベーション学部</b>		240	960	1,204	28		
政策イノベーション学科		120	480	587			
心理社会学科		120	480	617			
<b>大学学部 計</b>		<b>1,215</b>	<b>4,860</b>	<b>6,055</b>	<b>153</b>		
成城学園高等学校 校長 石井 弘之	全日制課程	276	828	843	51	5	
成城学園中学校 校長 石井 弘之		240	720	739	48	7	
成城学園初等学校 校長 渡辺 共成		114	684	653	36	9	
成城幼稚園 園長 西谷 鐘治		40	120	120	11	2	
<b>法人事務局</b>						47	
<b>合計</b>		<b>2,034</b>	<b>7,559</b>	<b>8,502</b>	<b>299</b>	<b>197</b>	



## 2. 事業の概要

2017(平成29)年度に創立100周年を迎えた本学園は、学園の未来を創造するための指針として、2013(平成25)年度に策定した「成城学園第2世紀プラン」を実践するため、「国際教育」「理数系教育」「情操・教養教育」の3つの柱で構成する「教育改革事業」を中核に、「教育環境整備事業」並びに「地域・社会連携事業」を推し進めている。

学園及び各学校が2018(平成30)年度に行った事業内容は、以下のとおりである。

### (1) 教育改革事業

#### A. 国際教育

##### ■ 学 園

2015(平成27)年12月の学園英語一貫教育推進検討委員会設置を契機として始められた、主として幼稚園から高等学校までを対象とした英語一貫教育改革は、1年以上の準備・検討期間を経て、2017(平成29)年度に中学1年生と高校1年生へのタブレット・パソコン貸与によるe-learning自宅学習の開始、初等学校の5・6年生対象にオックスフォード大学出版局(OUP)発行のテキストへの変更によって実行の段階に入った。

実施2年目となる2018(平成30)年度には、以下の取り組みを行った。

##### 中学校高等学校

e-learningを中学1年生から高校2年生までの全生徒に拡大するとともに、テキストを全学年でOUPのものに変更した。また、ネイティブの非常勤講師を増員するとともに、その採用方法等の在り方について検討を進めた。

##### 初等学校

前年度導入したOUPテキストへの切り替えを3年生以上に拡大するとともに、1・2年生の授業時数を実質的に週1コマに増やした。

##### 幼稚園

ネイティブ(バイリンガル)教員が週4日出講する体制に変更し、児童が生英語に触れる機会を増やした。

なお、一貫教育を可視化する幼稚園から高等学校までのCAN-DOリストは、年度内に一応の完成を見た。対外的な公表を予定していたが、2020(令和2)年度からの指導要領改訂に合わせて修正した上で公表することとした。

##### ■ 大 学

大学における国際教育の目標を、国際感覚を身に付けた若者の育成と定め、4学部がそれぞれの学部の資源を十全に活用しながら、この感覚を学生に修得してもらうべく語学教育の改革を進めた。また国際センター、キャリアセンターの活動のひとつである留学、海外インターンシップの拡充を図った。

##### 経済学部

###### (1) 新しい英語カリキュラム実施状況について

新しい英語カリキュラムの実施状況について調査を行った。結果、状況は全般的に良好であるが、単位未修得者のための補講クラスについては開講学期とクラス数を増やす必要が判明したので、そのように対処した。英語ディプロマコースの履修状況についても調査を行ったが、2018(平成30)年度時点では、ディプロマ取得に到達する学生はいないものと判断された。引き続き、新しい英語カリキュラム、英語ディプロマコースについて学生に周知し、理解してもらうようにガイダンス等をより充実させることとなった。

##### 文芸学部

###### (1) 統一教材のe-learningツール変更について

新しいe-learningツール(「ぎゅっとe」)を導入し、活用を始めた。週毎の自宅学習ノルマを設定し、TAがSeijo Essential English(略称SEE)全受講生(約360名)の進捗状況をチェックした結果、取り組みが不十分な者にはその都度WebClassを通じて注意喚起を行った。月毎にウェブ上での小テストを実施して、学習成果の定着を目指した。

##### 社会イノベーション学部

###### (1) 「英語を用いて実践的にコミュニケーションする能力」を涵養する教育の推進について

入学時のプレイスメントテストや1年次のTOEICスコアによる1、2年次のクラス編成、2年次配当必修科目「English II: Business Reading and Writing [b]」における卒業要件水準設定とそれに係わる指導等を継続して実施した。また、技能のさらなる伸長を望む学生に向けた3年次配当選択科目も開講し、総体的に「英語を用いて実践的にコミュニケーションする能力」を涵養する教育を推進した。

##### 国際センター

###### (1) 「成城国際教育プログラム(SIEP)」及び国際交流科目について

2年目の2018(平成30)年度は、119名の登録があり、合計で187名が登録した。国際交流科目に「Special Topics IVA/B」を加え、拡充を図った。【達成】

## (2) 留学のための支援活動状況

IELTSを受験する学生を対象に、授業時間外の時間を利用した専任教員による個別指導や勉強会を行った。また、夏季休業期間を利用して外部講師によるIELTS対策講座を行い、学内での公式団体試験も実施した。【達成】

## (3) 協定校数の拡大について

学生交換協定校数を拡大するため、複数の大学との交渉を行い、ソウル市立大学校(大韓民国)と翌年度における協定締結の目途をつけた。【継続】

## (4) 学内における国際交流活動について

学生と留学生が交流をする機会を与えるため、懇親会、コーヒーアワー、日帰りバス旅行、講演会、日本語授業の補助ボランティアなどを実施した。【達成】

## キャリアセンター

## (1) 海外就業体験プログラムについて

海外での就業体験と語学研修がセットになった「海外短期研修(マレーシア・就業体験研修)」が、4社の日系企業等の協力によって実施され、10名の学生が参加した。また、正課外プログラムとして、就業体験に特化したプログラムである「Global Internship」には、日系企業2社の協力によって2名の学生が参加した。同じく正課外で他大学の学生とともに実施する就業体験プログラムにも2名の学生が参加し、2018(平成30)年度には合計14名(前年度14名)の学生が海外就業体験プログラムに参加した。【達成】

なお、グローバル社会で生き抜く素養を持つ学生の育成に向けて、プログラムに参加することが決定した学生に対して渡航費・滞在費等経費の一部を学長裁量経費により支給した。



現地インターンシップに参加する学生

## ■ 中学校高等学校

学園の英語一貫教育推進検討委員会との連携を図り、英語教育改革の中心としての役割を果たすことができた。CAN-DOリストの作成と活用、タブレットの大幅導入、教材の一新などを主な課題として取り組み、成果をあげることができた。

また、留学や研修旅行の充実、帰国生入試の改革も国際

理解を深めるための活動として重視し、力を注ぐことができた。

- (1) タブレットの導入については、予定通り中学1年から高校2年までの5学年で実施することができた。次年度からは全学年での実施となる。スピーキングとリスニングの家庭学習を主な目的として導入したが、教材の電子テキストなどでも利用し、十分に活用することができた。また、今後は他教科への発展も視野に入れて進めている。さらに次年度に向けて新たなタブレットの選定作業、またインストールすべきアプリの選定作業も行うことができた。
- (2) 環境整備という点では現在のところ生徒に対してWi-Fiなどを完全には開放していない状況であるので、大きな問題は生じていないが、今後の動きによってはさらに強化する必要が出てくる可能性もある。
- (3) 英語の教材についてはオックスフォード大学出版局(OUP)のものを有効に活用しながら学習を進められるようになった。教員研修も適宜行った。
- (4) ネイティブ教員の整理と増員についても予定通りに行うことができ、特に中学校では旧来の授業形態からCAN-DOリストに沿った授業に変更できるよう、人的な対応も行うことができた。次年度以降のネイティブ教員の配置についても十分に検討することができた。
- (5) グローバルゾーンの多読用の洋書をさらに充実させることができた。
- (6) 昨年度、高校3年で初めて50パーセントを越える生徒が英検2級を取得することができたが、今年度は卒業時に約65パーセントの取得率となり、大幅に伸ばすことができた。
- (7) 留学については、次年度に初めて行うクライスト・カレッジ・ブレコン高校への留学準備を行い、留学生の選抜も順調に進めることができた。これまでのマクダナ校、ジェイセラ校と合わせて、今後も発展させていける見通しとなった。
- (8) プリティッシュ・ヒルズでの中学3年生の研修を予定通り行うことができた。
- (9) ヨーロッパ(今年度はオーストリア)、マレーシアへの課外教室も予定通りに実施した。



課外教室「walk around MELAKA」でマレーシア工科大学での授業に参加する生徒

## 2. 事業の概要

- (10) 帰国生入試については「D. その他 教育改革の取り組み」に記載。

### ■ 初等学校

初等学校は、「第2世紀プラン」の教育改革スタート年度に当たり、児童の「英語力」向上を目指して、幼稚園及び中学校高等学校と連携して、「聞く」「話す」「読む」「書く」の4領域をバランスよくカリキュラムに反映させることに努めた。

週当たり授業時間数についても、1・2年生では0.5時間授業を週2回実施することで、学習時間が倍増した。また、5・6年生が使用していたオックスフォード大学出版局(OUP)のテキストを、3・4年生にも使用することにした。そのほか、5・6年生の週当たりの正規授業時間数に加えて、1クラス当たり週に1回15分間で、「朝英語」を試行した。今年度、英語に接する機会が増えたことは確かであった。

以上の取り組みを進める上で、質の高い授業を目指して、児童の「英語力」に磨きをかける教員のスキルアップ研修を通年で実施した。

- (1) 低学年では日本人英語担当教員と外国人講師とのチームティーチングにより、より多くの児童に目が行き届くようになった。
- (2) 今後の英語の授業時間数については、増加の方向で考えているが、他の教科の時間数の増減にも影響があるので、教員全体の合意形成が次の課題である。
- (3) 国際交流行事としての「オーストラリアホームステイの旅」について  
6年生8名・5年生8名の計16名による2018(平成30)年度「コアラチーム」で、通年でのコアラタイム(毎週火曜日)と、第19回ホームステイの旅(8/14～24)を実施した。「旅」の結果は、“Memories of Our Homestay Program in Australia 2018”と題した冊子にまとめられた。



- (4) 英語が堪能で、海外生活や留学体験のある保護者有志の協力を得て、高学年の児童を対象に“Let's have a chat!”を複数回実施した。児童たちが英語を「聞く」

「話す」体験を増やすことにつながった。

### ■ 幼稚園

2018(平成30)年度、幼稚園における国際教育への取り組みは、十分な成果を上げることができた。日常の英語活動については、外国人講師と日本人講師(バイリンガル)の計2名による週4日体制(外国人講師2日、日本人講師2日)の活動となり、子どもたちが英語に触れ合う機会が増え、各クラスでの英語活動の時間の増加と共に、内容の充実を図ることができた。また、英語一貫教育推進検討委員会が検討作成したCAN-DOリストを基に園内での研究活動が深まった。

#### (1) 英語一貫教育への接続について

- ① 英語一貫教育推進検討委員会での討議が深まったことで、初等学校から始まる12年間一貫カリキュラム(CAN-DOリスト)が完成し、より良い接続に向けて幼稚園内部での検討が進んだ。
- ② 3年間に及ぶ幼稚園での「自由遊び」「一斉活動」における英語活動、国際理解活動が集積されることで、子どもたちが初等学校から始まる英語一貫教育の優れた担い手となり、初等学校以降の英語活動・英語教育の中核的存在となるように取り組むことができた。

#### (2) 英語活動の充実について

- ① 子どもたちは、外国人講師とバイリンガル講師との触れ合いを通して、多様な対応の仕方を学び、交流活動が推進された。
- ② 週3日から4日へと活動日数が増えることで、各クラスの英語活動時間が増えると共に、内容の充実が図られ、理解力・表現力が伸長した。

#### (3) 日本と世界を知る活動の充実

- ① 日本語の豊かな表現を学ぶこと、日本の年中行事を体験すること等、日本文化への親しみを増すと共に、世界の様々な言語や文化を知る機会を活動の中に多く組み入れることができた。
- ② 異文化への興味関心を深める活動が教育活動の中へ織り込まれることで、国際理解への芽を育てることができた。

#### (4) 学内連携による留学生との交流活動の推進

成城大学の海外提携校から訪れる長期交換留学生とは、残念ながら時間の関係で交流ができなかった。中学校高等学校の海外提携校であるマクダナ



校の交換留学生とは、短時間ではあったが、幼稚園ホールにおいてゲーム等を通して交流する時間を持つことができ、子どもたちにとって良い経験となった。

## B. 理数系教育

### ■ 学 園

2017(平成29)年9月に未来社会を視野に入れた新たな情報一貫教育を確立するために、学園情報一貫教育推進検討委員会を設置して、一貫校として各校が連携して児童生徒の発達段階に応じたICT機器の操作・活用能力の向上を図るとともに、一貫教育プログラムを策定して成城学園の情報教育の「見える化」を図り、さらに各学校のICT機器の整備については、学園全体の視点から総合的かつ効率的な整備を図ることを目的としている。

2018(平成30)年度においては、一貫プログラム構築のために外部から大学の特任教授1名と学園長補佐1名を招聘し、大学のデータサイエンス科目の充実と幼稚園から高等学校までの情報教育及びプログラミング教育の支援を行った。さらに、委員会へのアドバイザーとして外部の専門家を招き、適宜、助言を得ながら情報教育の改革プランの策定と実施を行った。

具体的にはこれらの人材を活用して、下記の取り組みを行うとともに、2017(平成29)年度から開始した中学校高等学校生徒へのタブレット・パソコンの貸与に関して、3年間の試用実験期間を経て教育活動の中で英語科以外でもタブレットの活用が拡大していることから、近い将来に保護者負担(購入)への切り替えも念頭に、委員会に機種選定分科会を設置し、次期機種の選定作業を進めた。

- (1) 人型ロボット Pepper(4台)のリースを受け、幼い子どもたちが、ロボットを操作する楽しさを味わうことにより学習意欲が高まり、またプログラミングの出前授業や大学のデータサイエンスの授業、学校説明会などの行事に活用した。



Pepperにタッチする幼稚園の子どもたち

- (2) 学園の一貫情報教育を見える化するために、情報教育のCAN-DOリストの作成に取り掛かり、ほぼ完成した。これは、各学校で日々行われている教育活動がどのような

情報能力の育成と結びついているか、いわば両者を紐づける画期的なCAN-DOリストとなっている。

### ■ 大 学

大学における理数系教育の具現化策として、データサイエンス科目を共通教育研究センターの提供科目として展開してきたが、科目の充実を図るとともに、データサイエンスの知識を、これからの社会において修得しているべき教養と位置付け、成城大学の教養教育の柱に育て上げるべく、2019(平成31)年度新たに「データサイエンス教育研究センター」を設立することを決定した。

#### 経済学部

- (1) データサイエンス・ディプロマの導入検討について  
経済学部応用データサイエンス・ディプロマについては学部主任会で検討したが、実現には至らなかった。

#### 共通教育研究センター

- (1) データサイエンス教育研究センター設立について  
人文・社会科学系総合大学ならではの理数系教育の構築を目指してデータサイエンス教育研究センターが設立することとなり、開設準備を進めた。また、成城学園と日本IBM東京基礎研究所との教育研究協力に関する包括協定(2014(平成26)年3月締結)を契機に開設されたデータサイエンス科目群の授業科目担当者として、特別任用教員を採用した。同センターは、この特別任用教員を中核として、授業科目の運営に加えて、「論理的思考を養う理数系教育」を念頭に置いたデータサイエンス科目の改善や拡充、講演会の企画などの啓発活動、外部資金の獲得などに従事する。

- (2) ICT(情報通信技術)科目の充実

文科系学生、とりわけ初年次生の理数系科目群(STEM)への効果的な導入を図るべく、センター開設10周年事業の締めくくりとして情報リテラシー教科書を製作したが、これは2019(平成31)年度中に発刊される見通しである。

### ■ 中学校高等学校

理科実験室の充実を図り、観察や実験の授業をより充実させることができた。また数学では、少人数教育の充実、長期休暇明けのテストの導入などで、実力をアップさせる取り組みを行うことができた。

高校2・3年の理数コースに在籍する生徒に対し、より適切な受験指導を行うことができた。

学園の情報教育一貫推進委員会との連携を図りながら議論を深めることができた。

- (1) 理科では実験器具などを適宜更新させ、また新たに購入

## 2. 事業の概要

するなどして、一人ひとりの生徒が主体的に学べる体制を充実させることができた。

- (2) サイエンス教室については、今年度は行わなかったが、代わりに「東京生物クラブ連盟主催 室内実験実習講座」の会場校となり、生徒の興味関心を高める取り組みを行うことができた。
- (3) 数学では高校1年で次年度からの理数コース進級を視野に入れた先取り学習を一部で取り入れることができた。
- (4) これまで夏休み明け宿題テストに参加していなかった数学科が参加することで、休暇中の学習を強化することができた。
- (5) 高校3年の理数コース選択者が少数であったため、文系受験希望者と混合のクラス編成としたが、担任を二人置くことで指導を充実させることができた。
- (6) 理数系の受験では、首都大学東京のシステムデザイン学部や信州大学の工学部など、国公立大学にも現役で合格させることができた。また早稲田・慶應・上智などの難関私立にも現役合格者を得ることができた。
- (7) 学園の情報教育一貫推進委員会と連携して、タブレットを利用した教育の展開について議論を深めることができた。次年度に向けて新タブレットやそのためのアプリの選定作業も進めることができた。

### ■ 初等学校

初等学校では、情報一貫教育推進検討委員会と連携して、どのようにしたら児童たちの論理的思考力を高めていけるのか、理数系教科だけでなく、映像科、社会科をはじめ全ての教科研究部で検討を開始した。

本校の「数学」では、図形の問題や応用問題を通じて、児童の論理的思考力を涵養してきたが、プログラミング教育の導入については「数学」だけでなく、「映像」や「美術」など他の教科でも導入が可能であり、どの時期にどの単元で導入するのが、教育的効果を考えて、有効で最適かを検討する段階に入った。

- (1) 全ての教科研究部で、ICT教育によりどのような教育効果が期待できるか、研究した。また、予算化できる教科は、ICT機器導入に向け次年度予算を編成した。
- (2) 数学では、論理的思考力のさらなる向上のための効果的手段として、プログラミング教育の導入が検討課題となった。ICT機器を活用した学習がどのような場面で有効なのかを研究し、児童の論理的思考力を伸ばす教科・科目での単元の裾野を広げていった。
- (3) 理科では、観察や実験を通して、疑問を自ら解決する機会を多く持つことで、科学的思考力を高めてきたが、効果的なICT機器の利用が課題となった。

### ■ 幼稚園

園庭がリニューアルされ、子どもたちは、園庭を存分に使い込み、「遊び」を発展させて、保護者からも高い評価を得ることができた。自然との触れ合い、遊びや生活を通して対象を注視する力、発見する力、考える力を深める環境となっている。

#### (1) 自然観察のフィールドワーク(園庭活動の充実)

- ① 豊かな自然環境を活かし、子どもたちが新しい施設を存分に活用しながら、生き物の探索、植物観察、動・植物図鑑の参照、顕微鏡による観察等の理科的な活動を積み重ねながら自然観察の眼が養われた。
- ② 園庭の畑での栽培活動を通して、様々な学びが展開された。

#### (2) 思考力の養成

- ① 意欲的に言葉を獲得し、「話す力」「聞く力」が伸長していく幼児期に、大人である教師との会話、子どもたち同士の対話の際に傾聴する力が付いた。また、自分の考えや思いを相手が正しく理解できるように熟考し、工夫して発言する力が付いた。
- ② 園庭及び園舎内での自由遊びにおいて、自然物や積み木・ブロック等の扱いを通し数量や図形・形状への感覚・認識を深め、計算・分配・大小・組み合わせ等の活動を通して数学的思考の基礎を養うことができた。
- ③ 自分なりの遊び方を工夫したり、新たな遊びを考え出したり、どのようにすれば楽しく充実した遊びとなるかを考える力が付いた。
- ④ 集団遊びにおいては、約束事・ルール作りを相談しながらまとめる力、問題が生じた時に、どのように解決すべきかを考え、意見を述べ合い、仲間と協力して解決する力が付いた。
- ⑤ 絵画・造形・製作活動においては、教師の説明や指示を傾聴し、どのような順序で作業を進めるのか、自分の発想をどのように具体化するのか等、作品の完成に向けて考えを深め、工夫しながら実践する力が付いた。
- ⑥ 共同作業においては、グループ内メンバーのそれぞれの考えをしっかりと聞き、理解すると共に、自分の意見を上手に伝え、協同して目標を達成する力が付いた。
- ⑦ クラスや学年内での相談事や決め事・ルール作り等、他者への意見を聞き、自分の意見を述べ、課題解決に向けて調整する力が付いた。

#### (3) プログラミング学習の基礎

- ① 「プログラミング的思考」の基礎を養う活動を、学園の支援を得て、専門家の助言を得ながら構築することができた。
- ② 「プログラミング的思考」の育成という新しい取り組みに対して、実践と研究を重ねることで、「先進的な学び」を目指し、初等学校の「プログラミング学習」における優れた担い

手となるための基礎教育を推進することができた。

#### (4) 環境学習の推進

- ①2014(平成26)年度から始まった東京農業大学との連携による「環境学習」を継続し、子どもたちの理科的関心や環境に対する関心を深める活動を推進した。
- ②東京農業大学の学生や研究者との交流の場を持ち、伊勢原農場での体験学習等、これまでの活動の成果を踏まえ充実した環境学習を実施した。

#### (5) 学内連携による理科授業の推進

- ①初等学校の仮校舎巡りで、理科室見学の際、展示されている魚類やはく製を間近で見ること、興味関心を持つ機会となった。残念ながら、中学校高等学校の専門教員による「観察・実験」は、時間的な調整がうまくいかず、2018(平成30)年度は実施できなかった。

## C. 情操・教養教育

### ■ 学 園

情操・教養教育は、学園創設以来、成城教育を特徴づける大きな柱であり、幼稚園から大学まで各学校とも様々な特色ある活動を行っている。その活動は、(1)読書教育 (2)芸術教育 (3)自然教育 (4)人間関係の構築 に大別される。

#### (1) 読書教育

成城小学校では創設時から国語の中に「読書科」「聴方科」を設け、読書教育に力を注ぐとともに、学校図書室をわが国でもっとも早い時期に整備し、蔵書の充実に努めた。この伝統は、幼稚園の「読み聞かせ」、初等学校の「国語・文学・読書」、中学校(1・2年生)の「読書」及び高等学校の「国語表現」の授業など、各学校で現在でも受け継がれている。大学においても、学生による図書館を支援する活動やビブリオバトルが実施されている。

#### (2) 芸術教育

成城小学校設立趣意書の四綱領の「三 心情の教育」に「鑑賞の教育」が附されているように、「教養ある紳士」になりうる素地として感性を豊かにする教育が重視されている。その伝統は、全校、卒業生を対象とする学園音楽祭はじめ、幼稚園の文化祭やひな祭りなどでの創作(制作)活動、初等学校の劇の会や音楽の会など、中学校の合唱コンクールや芸術系4教科の授業、高等学校の独立した芸術棟での授業などに受け継がれている。

#### (3) 自然教育

四綱領に「二 自然と親しむ教育」を掲げ、心身の健全なる発達を図ることを目的として、初期のころから海の学校・山の学校を積極的に取り入れ、自然教育に力を注いできた。現在でも、幼稚園の園庭での活動や様々な野菜の栽培や収穫、初

等学校の散歩の時間、夏の学校、スキー学校など、中学校では海の学校・山の学校など、高等学校では自由研究や課外活動の中で、自然教育が行われている。

#### (4) 人間関係の構築

成城学園で学んだ卒業生は、人間関係の構築力に優れているという評価を得ており、スクールカラーの一つともなっている。これは、各学校での授業や学校行事において、教師と園児・児童・生徒・学生との距離が近いこと、また同年齢及び異年齢の園児・児童・生徒等が共同・協調して取り組む機会が数多く設けられており、そこでの経験の積み重ねを通して育まれている。

## ■ 大 学

大学における情操教育として、特に協働性の開発、独創性の開発を目標として、正課においては、各学部で授業方法の改善、新たな授業形態による授業科目の開講準備が進められ、非正課活動では、今や成城大学の誇るべき学生生活動になった各種サポーター制度の一層の充実を図った。

### 文芸学部

#### (1) 「文芸講座」

「文芸講座」と「WRD科目」について、これまでの成果を確認した。「文芸講座」については、講義後に受講生が毎回提出するレスポンス・シートの記述を充実させるため、各講師は、予習向け教科書『文芸講座読本』用に執筆した文章の内容以外の新しい情報や論点を、講義時により多く組み込んだ。

「WRD」については、後期開講「WRDⅡ」の履修登録を後期開始時に変更した結果、受講生が前期「WRDⅠ」の学習成果を踏まえて後期の「書く」「読む」「調査する」「議論・発表する」のいずれかのコースから希望のものを選択して積極的に授業に臨める状況を整えた。

#### (2) シンポジウム

シンポジウム「成城学園を住まう」の開催に伴い、シンポジウムのパネリストを講師に招いて教員と学生でオープンに学習する研究会組織(「成城モダニズム研究会」)を学長裁量経費の援助を得て設置し、計5回の研究会を開催した。

### 法学部

#### (1) 2019(平成31年)年度新規開講科目「世界の言語と文化」の授業準備について

2019(平成31年)年度後期の開講に向けて、授業準備を行った。

## ■ 中学校高等学校

学校行事・授業を通して、全人的な成長を促していくことができた。一貫校舎が完成し多くの行事で中学校高等学校統一した動きを強めてきたが、それぞれの改革が安定

## 2. 事業の概要

して運営される時期となった。

- (1)「飛翔祭」はこれまで秋に行われていたが、100周年記念体育祭の関係で、春に実施した。短い準備期間の中で、保健体育科教員を中心に充実した体育祭を実施することができた。秋の過密スケジュールを考えると、春に実施することの意義は大きい。
- (2)「文化祭」は中学校高等学校統一したテーマで取り組み、生徒たちの表現活動の貴重な発表の場となった。
- (3)中学校「合唱コンクール」は、近年、中学2年・中学3年だけのクラス合唱コンクールとして行ってきたが、今年度から中学1年も復活させ、全21クラスでのコンクールとして再出発し、生徒たちが主体的に取り組む行事としてさらに充実したものとなった。



- (4)国語科では中学校で『学園の丘』、高等学校で『作文集』を作成し、伝える力の育成とともに、言語表現によって感性を高める活動として位置付けている。また、中学校では学年末に「作文発表会」を実施し、言葉に対する興味関心を高める活動を行った。
- (5)英語のスピーチコンテスト、情報科の集中講義での発表、学校説明会での生徒によるプレゼンテーションなど、多くの場面で生徒のコミュニケーション能力を引き出す活動を行った。
- (6)キャリア教育として「16歳の仕事塾」「成城大ミニ講義」などを行った。視野を広げる取り組みとして継続している。
- (7)課外教室・自由研究は情操面・教養面で大きな刺激となっているが、今年度も各企画、各講座を順調に実施することができた。
- (8)図書室が知の発信場所として機能するよう、開館時間の工夫、図書委員会活動の充実を図った。また中学生・高校生にふさわしい書籍の購入に努めた。中学1・2年の国語の時間における読書の時間が効果的に行われるよう努めた。
- (9)生徒会の組織を中学校高等学校で統一し、自主的な活動を促進するように努めた。
- (10)部活動では、それぞれの部が活発に運営できるよう、顧問の配置の工夫、コーチへの委嘱状発行、費用の補助、活動場所の確保、など様々な形で支援を行った。

- (11)文化部連合週間を設定し、コリドーなどを利用しての作品展示など、部活動による表現活動が活発化するよう支援した。

### ■ 初等学校

初等学校では、「遊び」「散歩」「美術」「音楽」「映像」「劇」「文学」「読書」「舞踊」など特色ある教科を通じて、情操教育を展開している。また、「つながり」の授業（異年齢児童の交流や活動）を通して、情操面で豊かな体験を積み重ねている。

現・仮校舎杉の森館2階図書室の利用は、「読書」の時間に留まらず、図書委員会の活動を活発化させた。そのほか、劇活動や音楽活動の発表会などは、児童の創意工夫の機会を増やし、個々や全体の表現力を高めるだけではなく、心情の面での豊かな発達を確かなものにしていく。

- (1)特色ある「成城教育」の中でも情操教育は、100年前から研究・教育実践を続け、現在に至る謂わば得意分野である。初等学校から発信し、幼初連携や初中連携等、学園一貫教育の中での情操教育一貫への道を拓いていく計画を立てる。
- (2)従来3年次から開始していた「読書」の時間を、2年次から開始することに変更した。本好きな児童たちは、20分休みや昼休みの図書室利用も盛んになった。
- (3)新校舎の「読書のへや」（図書室）での、読書促進、利用拡大、蔵書管理の仕方などを検討した。2019（令和元）年2学期以降に実行に移す。



第205回劇の会 本リハーサルの様子

### ■ 幼稚園

93年の幼児教育の伝統に磨きを掛け、日常の言語活動、劇活動、音楽・美術の芸術活動への取り組みを深め、質の高い幼児教育を実践した。幼稚園で過ごす5時間余りの時間の中で、上質な多くの学びを通して成長すること、その学びの姿を保護者が見学する様々な行事や、「クラス便り」等を通して可視化することを目指した。

#### (1) 言語活動の充実

- ①「聞く（聴く）力」「話す力」の育成に力を注ぎ、教員との対

話、子どもたち同士の対話を通して、コミュニケーション能力を伸ばす活動を推進した。

②言葉の獲得を進めると共に、読み聞かせや劇鑑賞等による想像力や感性を育てることに力を注いだ。

#### (2) 様々な感覚を磨く教育

①幼稚園の活動では、ICT機器の操作法の習得ではなく、対象に意識を集中し「様々な感覚(視覚・聴覚・臭覚・触覚等)」を働かせて、外界の事象を把握する直接的な体験を積み重ね、感覚機能を十分磨くことに力を注いだ。

②自然豊かな園庭で、様々な感覚を磨く活動、豊かな情操を育てる芸術活動、教師や子どもたち同士の対話等、直接相手と向き合う人間同士の関係を十分に経験することができた。

#### (3) 思考力の育成

①周囲や対象に対して注意を怠らず、その様子や変化を見逃さない集中力を身に付け、状況を的確に判断して正しい行動が取れる力を育成した。

②聞く力・理解する力・まとめる力・話す力の伸長に留意しながら、教師や仲間の発言を傾聴して、要点を理解・把握する力、熟慮しながら手順・段取りを工夫して課題を遂行する力、思い描いたイメージや発想の具現化を目指して思考し工夫する力を育成した。

#### (4) 芸術活動の充実

①子どもたち一人ひとりの個性を見極め伸ばすことに留意して、1.「音楽活動」(歌唱・合唱・器楽合奏等)、2.「美術活動」(絵画・造形・製作等)、3.「劇活動」(表現遊び・劇遊び・創作劇等)、成城幼稚園の伝統的な芸術活動に磨きを掛けた。2. 事業の概要



練習してきた劇遊びをひなまつりの舞台で披露

②優れた研究・実践を積み重ねて、新しい芸術活動にも取り組み、豊かな感受性や情感溢れる表現力を育成した。

#### (5) 図書の充実

①英語(外国語)の絵本を含む蔵書の充実を図り、子どもたちの情操面や言語面の発達を促し、文字への関心を高めた。

②物語の情景を思い浮かべたり、登場人物に感情移入したり、情操面の発達を促した。

③保護者の図書コーナーの蔵書について、子育てや教養、趣味に資する書類を充実させ、保護者利用の促進を促し、「保護者力」の向上に寄与した。

## D. その他 教育改革の取り組み

### ■ 大学

#### (1) 学年暦

教職課程の再課程認定が完成年次を迎える2022(令和4)年度までは、1回の授業を90分、半期15回を継続することとし、それ以降に再検討することとした。

#### (2) ナンバリング

当年度の検討は見合わせ、次年度以降に検討することとした。

#### (3) 学長裁量経費

学長のリーダーシップの下に教育改革を推進するため、学長裁量経費500万円を措置し、教育の質の一層の向上を図るための環境を整備した。執行に当たっては、学内から教育改革・教育改善に関する施策を募集し、選考の上採択した4件の取り組みに対して裁量経費を配分した。

#### 経済学部

(1)実施状況を調べた結果、全般的に良好であり、クラスサイズ等の点で改善すべき点は見出せなかった。引き続き、注視していくこととなった。

#### 文芸学部

#### (1) 文芸学部将来計画の策定

年度の開始に文芸学部将来計画委員会を学部長の諮問機関として設置し、採用人事を中心とした学部教育体制の中長期的な将来計画について検討した。同委員会より11月に提出された答申を受けて、学部の当面の将来計画を確認した。

#### 法学部

#### (1) 授業と課題を「反転」させた授業形態の実施について

一部の講義で実施し、学生の関心を呼び起こした。また、昨年度の試行的な実施により判明した、コンテンツ容量の限界等、技術的に改良を要する課題への対応について、検討を行った。

#### (2) クリッカーシステムを活用した「参加型授業」の推進について

クリッカーシステムの活用により、教員が問いかけ、学生が答える双方向・学生型参加の授業を「刑法Ⅰ(総論)」の授業で実施し、学生が積極的に参加した。

#### (3) 「より学びやすく、より分かりやすい」を追求した改訂カリキュラムの実施の準備について

改訂カリキュラムによる授業が、2019(平成31)年度より開始されることに伴い、その実施に向けた準備を行った。

#### (4) ルールや論証パターンをあてはめる「機械学習」に止まらず、それらまで自ら発見する「ディープ・ラーニング」を加味する授業形態を展開すべく、そのためにどのような準備が必要か等について検討を行った。

#### 社会イノベーション学部

(1)社会イノベーション学部における学びの特長を集約した

## 2. 事業の概要

授業科目である「社会イノベーション特殊演習」(2~4年次配当選択科目)を通じて、企業等との連携によりAI(人工知能)やRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)といった技術を含めた最先端の状況について理解を深めて実社会の課題に接して成果を取りまとめ、選抜された履修者は協力企業においても発表する機会を得られたほか、この学びの経験をさらに外国留学等に活かすことを支援する取り組みとして、学部には設けている外国留学等支援制度に基づき、当該授業科目の単位既修得者の中から外国における教育プログラムに参加することが決定した4名に対して支援した。

(2)社会イノベーション学部が開設窓口となっている授業科目については、「授業科目のナンバリング」に準じるものとして、科目区分や配当年次等に基づいた「授業コード」に改編して、体系的に編成された教育課程であることを明示し、学生には段階を踏まえた履修を促した。

### 教育イノベーションセンター

#### (1)ピアチューター活動の深化・拡充【図書館・教務部等連携事業】

ピアチューターによる授業サポート(グループワークにおけるファシリテーター、プレゼンテーションの例示など)を実施する体制を整備した。また、他大学との交流会や、学外に広く活動を周知するため学外のフォーラムでポスター発表を行った。なお、ピアチューター活動及び各種サポーター活動は大学の取り組む情操教育の、いわば正課外教育に位置付けられ、この充実を目指して環境整備に取り組んでいる。



学生サポーターたちの情報交換の場となった  
【Supporters' Forum 2018 at Seijo University】

#### 【継続】

なお、図書館のアクティブ・ラーニングエリアに加え、3号館学生ホールの売店跡地をピアチューターの活動拠点として整備するため、学長裁量経費から改修工事費用を支出した。

#### (2)「第2世紀成城コンピテンシー(仮称)」の公表

各種ニーズ調査(卒業生ヒアリング調査、企業アンケート調査、卒業生アンケート調査等)の実施結果等を踏まえ、大学全体のアセスメント・ポリシー(学習成果の評価の方針)と併せて内容を検討中である。【継続】

#### (3)IR(インスティテューショナル・リサーチ)活動の充実・促進

『IR Newsletter』及び『数字で見る成城大学 Seijo Data Book』を学内関係者向けに作成・発行し、本学における教育

活動の実施状況及び教育の成果を可視化した。【継続】

#### (4)「汎用的能力測定テスト(GPS(Global Proficiency Skills program)-Academic)」の新生への実施

全学部新生を対象に実施(受検期間:4月3日~20日、受検率:81.3%)し、入学時における汎用的能力を測定した。

#### 【達成】

#### (5)学生関与のFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動の実施

「学生の視点」を授業改善に活かすことを目的として、一定の研修を受けた学生が、教員の要望により、学生の観点から授業改善の支援を行う、「学生による授業改善支援制度」(仮称)の導入に向けて、他大学の事例を踏まえ内容を検討中である。【継続】

#### (6)内部質保証体制の構築

本学の内部質保証の推進に関し必要な諸規程を制定したことにより、内部質保証委員会(全学的内部質保証推進組織)が部局等組織を統括し、PDCAサイクルを機能させていく体制が整備された。【達成】

### ■ 中学校高等学校

中学校高等学校統一した組織運営の強化、入試改革、道徳教育導入の検討、新カリキュラム検討の準備、私学第八支部支部長校就任に向けての準備などを推し進めてきた。

(1)中学校高等学校一本化については、教員の異動、校務分担の体制、部活動顧問の体制、などを確立し、スムーズに運営することができた。

(2)帰国生入試の1月実施により、大幅な受験生増加の目標を達成することができた。生徒獲得とともに、国際感覚を身に付ける活動としても帰国生入試をより重視していきたい。

(3)中学校では、入試当日に合格発表を行うことで、受験しやすい状況を作り、受験生増加につなげることができた。

(4)学校見学会・学校説明会を活発に展開し、外部での相談会に積極的に参加することで、受験生獲得の成果をあげることができた。また、帰国生入試についてはアジアでの宣伝活動にも参加することで、受験生数を伸ばすことができた。

(5)中学校高等学校とも定員をやや上回る数の新生を得ることができた。

(6)道徳教育導入について、研究部を中心に検討・準備を行い、次年度から開講できる体制を作った。

(7)新カリキュラム検討準備委員会を作り、情報収集、検討準備を行い、次年度からの本格的な新カリキュラム検討委員会発足に向けて第一歩を踏み出すことができた。

(8)次年度に、東京私学第八支部の支部長校となることが決まっていたので、それに向けての体制づくりを父母の会

と連携しながら行った。

## ■ 初等学校

### (1) 「100年プラン」から「第2世紀プラン」へ

成城小学校創立101年目に当たり、初等学校の「100年プラン」は新校舎建築を中心とする教育環境整備事業へと実を結び、今後は教育改革3つの柱を支えとする「成城学園第2世紀プラン」に移行していくことになった。第2世紀プランにおいても、児童たちに「確かな学力と豊かな人間関係」を育む「100年プラン」の精神は引き継がれる。

### (2) 年間授業日数の安定確保と児童の学力底上げ

学期ごとの始業日・終業日を見直し、学校行事の精選などを通じて年間授業日数を確保し、児童全体の学力向上のための方策を検討した。

### (3) 教育現場へのICT機器導入とその有効活用

2018(平成30)年度から段階的に配備されるタブレット型ICT機器を利用して、児童の「プログラミング的思考」を育成するため、まずは教員からICT機器を積極的に利用することにした。多くの教科研究部での活用研究が推進され、これからも継続して研究する。

### (4) 校内での「昼食(お弁当)問題」解決に向けた取り組み

外で仕事を持つ母親たちなどから学園に寄せられた、「給食制度」導入を望む声に対して、「食の問題」や「食育」を視野に入れつつ、子どもの「食の安全」と「健康増進」を軸として、新校舎における「新しい昼食の形」の導入について検討した。

- (1)「第2世紀プラン」の教育改革事業に初等学校としても積極的に参画すべく、英語一貫教育推進検討委員会及び情報一貫教育推進検討委員会の両委員会の「親委員会」及び専門部会において、委員より様々な提案・提言を行った。
- (2)本校研究推進部が中心となり、2018(平成30)年度中に学校行事の見直し・精選作業を行い、各行事の意義・意味を再確認する一方で、行事日程の移動や精選に成功した。
- (3)ICT教育推進先進校で開催される研究会や研修会等に本校教員が積極的に参加、他校や業者との情報交換が進み、本校においてもICT教育をテーマにした勉強会実施や、実際の授業や特別研究また研究授業等でのICT機器活用の実践がなされた。
- (4)新校舎における「新しい昼食の形」について、研究推進部には主にカリキュラムの観点から、生活推進部には「食育」の観点から検討を進めたが、「新しい昼食の形」を成すには、解決しなければならない問題点が多くあり、実際に新校舎に移転する2019(平成31)年度に改めて検討を持ち越さざるを得ない状況となった。

## ■ 幼稚園

### (1) 教育改革「3つの柱」に基づく教育活動の推進

- ①それぞれの柱に基づく教育活動をPDCAサイクルを機能させながら推進し、さらなる改善と可視化を進めることで教育的価値を高めた。
- ②子どもたちが「3つの柱」に基づく様々な学びの力を培い、「独立独行」の基礎が身に付くよう力を注いだ。

### (2) 文部科学省「幼稚園教育要領」

93年間に及ぶ幼児教育の伝統に磨きを掛け、教育改革「3つの柱」に基づく教育を推進することで、「幼稚園教育要領」で示された基準を到達目標とするのではなく、高い水準で達成している、上質な幼児教育の実践園としての評価を獲得すべく、優れた教育研究と実践を積み重ねて、その成果の可視化に努めた。

### (3) 幼稚園紹介DVDの改訂

- ①幼稚園教育改革に基づく優れた教育内容の可視化を目指し、国際教育、理数系教育、情操・教養教育の実践を映像化した。
- ②受験生保護者が映像を通して、成城幼稚園の魅力を実感し、教育的価値を高く評価して入試への応募意欲が高まることを目指し、各説明会等で有効活用した。

## (2) 教育環境整備事業

## ■ 学園

### (1) 省エネルギー対策

澤柳記念講堂地下体育館の照明器具を水銀灯からLEDへ更新したことにより、待機時間が不要になり、利用がスムーズになったことと、電気消費量を削減にも大いにつながり効果があった。

### (2) 初等学校本校舎建替工事

2018(平成30)年2月より工事を進めてきた初等学校本校舎の建替工事がこの2019(令和元)年6月完成を迎え、7月竣工の運びとなる。

夏休みを利用し新校舎へ移転作業が行われ、2019(令和元)年9月より使用開始する。

## ■ 大学

環境整備として、大学学生食堂改修、各号館のバリアフリー化工事、教室整備等を行った。

また、旧中学校校舎を大学の施設として利用することが決定されてから、大学内に「大学環境整備検討小委員会」を設置し、その利用方法についての検討が重ね、大学教室、共通教育研究センター、国際センター、データサイエンス教育研究センター等として利用することを決定した。

## 2. 事業の概要

### (1) 大学学生食堂改修工事

天井部に配置した大小の天蓋と間接照明によりラウンジ調の落ち着いた雰囲気とした。座席はグループ・個人での利用を踏まえ六人席276席、二人席154席、ハイカウンター席60席、計490席を収容した。大小のテーブル間に通路を設けることで座席が選びやすくなり空席の減少と混雑の緩和に繋がった。



### (2) バリアフリー化工事

#### ① 1号館学生動線強化工事

1号館学生フロア入口と1号館正面玄関にオートドアを設置し車椅子の利用が可能になり、学生フロア利用の活性化も期待される。また、動線を遮る扉を常時開放式に変えて見通しを広く号館方向サインを設置したことで、5・8号館から1・7号館間の通路における混雑の緩和が期待できる。

#### ② 1・7号館底増設工事

1号館と7号館間の通路に底を増設し雨天時の松葉杖、車椅子での移動の不便さを解消した。これにより、1・7号館から5・8号館まで延べ70メートルが屋根続きになり雨天時の校舎間の移動がより便利になった。

### (3) 教室整備

年次計画による教室整備を進めており、7号館の4教室についてデジタル化対応及び機器更新を行った。アクティブラーニングエリアの増設については、旧中学校校舎の改修計画において実現を目指している。

### 法学部

#### (1) ソフト面での「学生が学びたいくなるような仕掛けを備えた環境作り」の推進について

資料室に導入した新規機材について、利用説明書を作成した。また、資料室スタッフが、利用者に対して、それぞれの機材の利用について個別的な対応を行った。

#### (2) 反転授業のための動画を数多くアップロードできる等、法学部オリジナルサイトのコンテンツの機能拡充を図ることについて

学部広報委員会で検討し、YouTube等の活用を図る方向で対応するための準備を行った。

### 図書館

#### (1) 地下2階の閲覧席の改修

PC20台を設置し、多読コーナーと隣接させることで授業やガイダンス等での活用が可能となった。【達成】

#### (2) 地下2階AVゾーンの改修

ビデオ視聴席を増設し、慢性的な満席状態を解消した。全席バリアフリー化し、車椅子利用者も待ち時間なく利用できるようになった。【達成】

### メディアネットワークセンター

#### (1) 8号館CALL教室AV設備の更新

老朽化していたAV設備を更新し、CALL教室のデジタル化を実施した。プロジェクター、センターモニターの画質が向上し、授業において、より鮮明な画像・映像教材の利用を可能にした。

#### (2) 8号館1階事務室の改修

対人サポートに適した空間を広げることにより、利用者が気軽に立ち寄れるように事務室の改修を行った。問い合わせに来た学生や教職員に対して、より質の高い支援ができる環境が整った。

#### (3) AI搭載ロボットによるICTサポート

人に代わって、対話型AI搭載ロボットが新入生向け情報・ネットワークガイダンスを実施した。また、学生スタッフが開発に参加して、学生向けFAQデータベースを作成し、ロボットによるヘルプデスク運用の試行を開始した。

## ■ 初等学校

### (1) 新校舎建築

校舎建築委員会を中心に、2019(令和元)年2学期からの新校舎での学校生活が滞りなく行われるように、教室の整備、家具など備品の配備、ICT機器の導入、仮校舎から新校舎への移転計画立案等々、新校舎への準備を進めていくことができた。

### (2) 仮校舎(旧中学校校舎)での学校生活

現在の仮校舎において、数件の事故の報告はあったが、総体として児童・保護者が安心・安全に学校生活を過ごすことができた。澤柳記念講堂や第1グラウンドなど共用施設についても、法人や中学校高等学校等の協力を得て、円滑に利用できた。

#### (1) 法人管財課の協力で、教員引率による児童の新校舎建設工事現場の見学も含め、定期的に工事進捗の報告を受けることができた。教職員一同、仮校舎で安心して日々の教育活動・学校運営に集中して取り組むことができるのは、工事関係者や学園関係者の皆様のお陰である。

#### (2) 仮校舎での学校生活であっても、「住めば都」であり、校舎全体が中学生サイズであることから、空間的に、児童

がゆとりを持って伸び伸びと学校生活を送ることができた。もちろん、新校舎での生活への期待もあるが、児童の順応性の高さには、教職員も感心した。

## ■ 幼稚園

- (1) 園庭でガラスや陶器の破片が散見されたため、園庭の土壌メンテナンスを行い、安全性を確保した。

## (3) 地域・社会連携事業

### A. 産学連携事業

#### ■ 学 園

教育・研究振興促進及び学園が有する知的資産の社会への発信・還元につながる各校の活動を支援した。

#### (1) 小田急電鉄株式会社(特に成城学園前駅)との接点

- ① 大学キャリアデザイン科目授業
- ② 留学生との交流
- ③ せたがや魅力再発見キャンペーンへの大学生の協力
- ④ 三校(成城学園初等学校、東京都市大学付属小学校、聖ドミニコ学園小学校)合同説明会への協力
- ⑤ 幼稚園の鉄道教室
- ⑥ 企業広報交流会招待

#### ■ 大 学

##### キャリアセンター

#### (1) 小田急電鉄株式会社との連携授業について

キャリアデザイン科目の「キャリア形成Ⅳ<チームワーク・協働>」では、成城学園と「連携・協力に関する基本協定」を締結する小田急電鉄株式会社の協力のもと、企業からの課題(外国人観光客誘致やCSRに関する課題等)に対して学生たちがチームごとに話し合い、発表するPBL形式の授業を行った。

履修登録者は9名で、一連の授業を通じ、学生たちは、企業活動の広がりや課題についての理解を深めるとともに、そこで活躍する企業の人々の仕事観・職業観に触れ、社会や仕事の実際について学ぶことができた。【達成】



授業の一環で成城学園前駅を見学

#### ■ 初等学校

教学園と協力関係にある小田急電鉄株式会社の計らいで、2018(平成30)年度は、第2回・第3回「三校合同説明会」にて、成城学園前駅駅長から電車通学の安全・安心についてのプレゼンテーションがあった。また、同駅長の計らいで、教職員に対し、成城学園前駅舎の施設見学や下校する本校児童への声掛けの機会も提供してもらった。

そのほか、小田急グループ傘下の小田急電鉄、小田急バスとの共同企画で、本校1年児童を対象に、電車・バスの乗り方について「交通安全マナー教室」を開催した。

(1) 成城学園初等学校、東京都市大学付属小学校、聖ドミニコ学園小学校の三校による合同説明会を、春と冬の2回、2018(平成30)年度は開催することになった。説明会には「小田急線で降りるなら成城学園前駅」と冠を付けて、アクセスの良さと成城町のセンスの良さを、私立小学校受験を考えている保護者層に向けアピールした。

(2) 「交通安全マナー教室」では、小田急バスのマスコットキャラクター「きゅんた」と本校の「もぐトカゲ」とのぬいぐるみ共演が実現し、1年生約3クラス約100名(梅組・桂組・椎組)は大いに喜び、楽しみながらの安全教育の場となった。次年度以降も継続していくことになった。

### B. 地域連携事業

#### ■ 大 学

成城 学びの森(コミュニティー・カレッジ、オープン・カレッジ)は各講座とも大変好評を博し、多数の受講者、来場者を得た。

また、2017(平成29)年に世田谷区、世田谷区内6大学(本学の他、国士舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、東京都市大学、東京農業大学)及び区内産業界により形成した「世田谷プラットフォーム」の結びつきはさらに強固なものとなり、私立大学等改革総合支援事業タイプ5に採択されるという成果を上げた。

##### 成城 学びの森

#### (1) コミュニティー・カレッジ(少人数ゼミ形式複数回講座:有料)

① 春夏・秋冬講座、各25講座に加え、事後アンケートで集約した要望「時間帯:平日の昼」「講義形態:実技・実習、講義+巡見」に応え、長期休暇を利用した夏期集中講座3講座を試行し、過去最高の年間53講座を開講した。その結果、昨年度と同様に、年間受講者は1,000名を超え、受講料収入も1,200万円を超えることができた。また、定員充足率も75.7%と高水準を保つことができた。

② 事後アンケート(回収率76.3%)の参加満足度(大変満足+

## 2. 事業の概要

満足)が92.4%と高い評価を得ることができた。

### (2) オープン・カレッジ(成城縁の方を講師とする無料講演会:予約制)

①秋(10月~12月)に3回開催し、毎回300名を超える、計905名の多くの来場者を得ることができた。内1回は特に人気が高く、応募者総数600名程より抽選で参加者を絞り、150名程が落選する結果となったが、2018(平成30)年11月より参加することになった“せたがやeカレッジ”(世田谷区内6大学と世田谷区教育委員会が共同で運営する生涯学習Webサイト)のコンテンツに、講演当日の動画を“YouTube”で上げ、HP、SNS等で広報した結果、多くの方に視聴いただくことができた。

②事後アンケート(回収率76.1%)の参加満足度(大変満足+満足)が92.7%と高い評価を得ることができた。

### キャリアセンター

#### (1) 世田谷区学生交流プログラムについて

9月4日、5日に世田谷区やその周辺に所在する大学の1年次を対象とした「世田谷区学生交流プログラム」を実施した。本プログラムは、本学が企画・立案・運営の中心となり「世田谷プラットフォーム」の事業の一環として開催し、6大学から25名の学生が参加した。内容としては、世田谷区から提示された外国人等の観光客誘致に関する課題に対し、学生たちがグループ毎にアイデアを出し合いプレゼンテーションを行うというもので、プログラム中には学生たちが各大学のOB・OG等の社会人から生の声を聞き、大学生と社会人の違いについて理解を深める機会等も設けた。参加学生からは、大学生活を充実するために具体的に行動しようとする意欲が高まったとの意見が多く挙がった。【達成】

## ■ 初等学校

### (1) 成城自治会、成城地区成城会との連携

成城・祖師谷地域との関わりの中で、「地域に愛される成城学園」の観点からどのような連携ができるのかを検討した。児童の通学路の安心・安全が地域の見守りの中で育まれていったことがよく理解できた一年であった。

### (2) 祖師谷小学校との交流

世田谷区立祖師谷小学校とは、両校の年間計画や行事予定を連絡し合い、同じ地域で小学校を運営するための情報交換、公立・私立の枠を超えて教育のあり方等々を話題とした話し合いを定期的実施した。

(1) 児童の登下校時の通学路での交通安全指導を、保護者及び学園職員と協力して、教職員が連日行った。次年度に向け、さらに見守りのスタッフを増員する。

(2) 校長が祖師谷小学校学校関係者評価委員会と学校協議会の出席メンバーになり、行事や公開授業を参観し、定期的に学校間交流と情報交換会を行った。

## ■ 幼稚園

### (1) 「エコキャップ活動の推進」

- ① 2017(平成29)年度までは、成城自治会との連携活動として「エコキャップ活動」を実施し、環境に配慮したリサイクル活動に参加した。
- ② 2018(平成30)年度以降は、回収したキャップの集積・保管の問題で成城自治会が活動を終了することになった。幼稚園としては、社会貢献活動として「エコキャップ活動」を継続できないか模索したが、妥当な社会団体が見つからず、しばらくの間、休止することとした。

## C. 「知」の発信事業

## ■ 大学

今年度も各種シンポジウム、講演会の開催及び論文集等の刊行により、本学の教育研究の成果を内外に広く発信した。また、「世田谷プラットフォーム」事業の一環として、eラーニングのWebサイトである「せたがやeカレッジ」に新たに加わり、本学ならではのコンテンツの第一弾として「成城 学びの森」オープン・カレッジの講演を公開した。

### 文芸学部・文学研究科

言語史研究、日本思想史、比較文化史など多角的な教育・研究の用に供し、また、広く一般に公開(図書館にて所蔵)することを目的として、古活字版『笑雲清三編「四河入海」』25巻50冊を学長裁量経費から購入した。

### 法学部

#### (1) 法学部創設40周年記念論文集の刊行について

成城学園創立100周年記念・法学部創設40周年記念論文集『変動する社会と法・政治・文化』を刊行した。

#### (2) 「人工知能(Artificial Intelligence)」に係るテーマについての学術講演会の開催について

「AIと法」をテーマとする学術講演会を2回開催した。第1回は、「AIの権利? 動物の権利との対比で考える」というテーマで、青木人志一橋大学大学院法学研究科教授に講演をしていただいた。第2回は、「AIがある日常生活と法」というテーマで、弥永真生筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授、松田祐毅日本瓦斯株式会社執行役員エネルギー営業本部情報通信技術部長に講演をしていただいた。

### 共通教育研究センター

(1) 開設10周年を契機に、次の10年に向けて、「共通教育に関連する教育実践」も含めた研究を進め、その成果を広く学内外に発信していくためのFDワークショップを開催した。

(2) 本センターが10年にわたり実践してきた教育研究の成果を『教養教育再考』『表現と教養』という2点の刊行物に

よって発信した。

#### 民俗学研究所

##### (1) 研究事業

日本私立学校振興・共済事業団の研究助成を得た共同研究「地域社会における関係性の変容に関する実証的研究」(研究代表者・小島孝夫 2017(平成29)～2019(平成31)年度)では、延べ30地域の現地調査を行い、中間報告を兼ねたシンポジウム「ともに生きる―地域社会における結び合いの可能性―」を開催した。

文部科学省私立大学研究ブランディング事業「持続可能な相互包摂型社会の実現に向けた世界的グローバル研究拠点の確立と推進」(研究代表者・上杉富之 2016(平成28)～2020(令和2)年度)では、所員・研究員による個別研究の他、国際セミナー「ドイツ民俗学との対話」を開催した。

##### (2) 民俗学研究所書誌データの図書館システムへの統合【図書館連携事業】

民俗学研究所書誌データのうち、図書分約49,000冊分を図書館システムE-Catsへ統合し、図書館OPACでの検索が可能となった。これによって、学生の民俗学研究所所蔵図書の利用の増加が見られた。

また、図書館システムの業務利用により蔵書整理が効率化するとともに、即時的に書誌情報の公開が可能となり、利用者サービスの向上につながった。

##### (3) 特別展

学園文化祭より1か月間、一般公開の民俗学研究所特別展「干支の郷土玩具シリーズ <2> 犬・猿―「犬猿の仲」とはいうもの!? ―」を開催した。郷土玩具と信仰や昔話の繋がりをわかりやすく展示し、幼稚園児による見学会なども行われた。

## (4) その他の学園、各学校が行った主な新規事業

### ■ 学園

#### (1) 学園広報の推進事業

- ① サイト閲覧者の動向を分析し、学園サイトをリニューアル
- ② 大学広告媒体の業務移管。デジタル媒体を中心に展開
- ③ 広告以外のPR活動の結果、メディア露出の広告換算は約19億円相当

### ■ 大学

#### 文芸学部

- (1) シンポジウム「成城を住まう ―都市、住宅、近代―」を2018(平成30)年12月8日(土)に開催した。文芸学部新倉貴仁准教授をコーディネーターとし、内田隆三氏(社会学者、東京大学名誉教授)、磯達雄氏(建築ジャーナリスト)、山本理奈氏(東京大学大学院助教)、北山研二氏(文芸学部教授)、岩田一正氏(文芸学部教授)、高田雅彦氏(成城

学園職員)の6名を登壇者に迎えて、第一部は「住まいとしての成城」、第二部は「都市、住宅、近代」をテーマにご講演いただいた。

当日は、成城にお住いの近隣住民の方々、各分野の研究者の方々など、約250名の参加者があった。



#### 経済学研究科

- (1) 創設50周年を記念し、台湾からゲストをお招きして「日・台企業のグローバル化の現状と進化」と題した国際シンポジウムを2018(平成30)年9月22日(土)に開催した。(研究者や大学院、学部の学生ら約100名が参加。)

シンポジウムに先立ち、成城大学経済学部・大学院経済学研究科と長庚大学でMOU(覚書)を締結し長庚大学の張禾坤氏が成城学園油井学園長を訪問した。

今回のシンポジウムにより今後一層グローバル化が進むことが期待され、現状として、台湾への留学を希望する学生が増えつつある。

### ■ 初等学校

入試広報準備委員会の活動実績を基に9月以降は入試広報委員会として活動を本格化した。成城教育の現状や入試情報等をWebサイトや各種学校相談会等を通じ、本校入学を志望する保護者層に知ってもらえるようになった。結果、新校舎効果もあろうが、2018(平成30)年11月に実施した入試において、受験者数が前年度比で男女共に3割強増加した。

- (1) 2017年(平成29)度に新設を決めた「入試広報部」を見送り、2018年(平成30)度初めに、副校長を委員長に入試広報準備委員会を立ち上げた。1学期の入試広報活動を見極めた上で、年度途中であったが、「入試広報部新設」を白紙に戻し、代わりに入試広報委員会を組織した。
- (2) 入試広報委員会の任務は、入試分析や広報活動のみならず、入試戦略の構築や入試改革にも及び、次年度以降、校務分掌において重視されることになった。
- (3) 入試広報委員会の今後の課題として、在校児保護者や本校卒業生への広報、学園内他校(幼稚園、中学校高等学校、大学、法人)向けの広報、本校や成城学園に対する認知度

## 2. 事業の概要

を高めるためや、「閉鎖的な学園」との誤解を晴らすためなど、一般の方々への広報に対し、透明度の高い広報活動を展開することが挙げられる。

### ■ 幼稚園

#### (1) 「アフタースクールの実施」

- ① 2017(平成29)年度3学期、年中・年長組を対象とした「アフタースクール」を本格的な実施に向けた「試行」を行い、2018(平成30)年度より正式に「アフタースクール」を任意参加・有料制で実施した。
- ② 講座は「美術」「英語」「体操」の3講座。美術は希望者が多く「美術A日程・B日程」の2つに分けて実施。英語は1・2学期は希望者全員が同じカリキュラムで行ったが、英語への習熟や理解に差があったため、3学期から「英語Aクラス:特に英語を習っていない園児」「英語Bクラス:英語を習っていてある程度英語に慣れている園児」の2クラスに分けて実施。
- ③ 参加した園児の満足度も高く、保護者からも高い評価を得、2019(平成31)年度も継続することとなった。
- ④ 2018(平成30)年度2学期から年中組も実施する方向で検討したが、実施場所と講師の兼ね合いが取れず、年中組は実施できなかった。

#### (2) 「2歳児親子クラスへの取り組み」

- ① 前年度までの「2歳児親子クラス」の検討・準備を受け、2018(平成30)年度は、在園する園児の兄弟で来年度入園する未就園児を対象に「つぼみ」と名付け「保護者の方とお子様と一緒に楽しく成城幼稚園の保育を体験していただく」というコンセプトで3学期に一度実施した。
- ② 2019(平成31)年度は、「成城っ子体験保育“つぼみ”」として3回実施予定。参加家庭は、広く募集する。

## 3. 財務の概要

### ■ 学校法人会計基準について(企業会計との比較)

国又は地方公共団体から経常費等の補助を受ける学校法人は、私立学校振興助成法第14条により、文部科学大臣が定める基準「学校法人会計基準」に従い、計算書類(貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類)を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付して所轄庁へ提出することが義務付けられています。

一般的な企業会計では、一定の期間を人為的に区切った会計期間ごとの損益計算によって、企業の経営状況を明らかにすることを目的としています。これに対し学校法人会計は、学校法人の安定的かつ持続性保持のため、中長期的な収支の均衡を目的としています。

### 〔1〕資金収支計算書

(単位：百万円)

収入の部	予算	決算	差異
① 学生生徒等納付金収入	9,237	9,179	58
② 手数料収入	423	502	△79
③ 寄付金収入	476	293	183
④ 補助金収入	1,012	929	82
⑤ 資産売却収入	700	2,196	△1,496
⑥ 付随事業・収益事業収入	28	30	△3
⑦ 受取利息・配当金収入	125	148	△24
⑧ 雑収入	230	401	△171
借入金等収入	1,200	1,201	0
⑨ 前受金収入	1,827	1,663	164
⑩ その他の収入	557	639	△82
⑪ 資金収入調整勘定	△2,027	△2,085	58
A) 前年度繰越支払資金	5,978	5,043	935
<b>収入の部合計</b>	<b>19,764</b>	<b>20,139</b>	<b>△375</b>

- ① 授業料、入学金、施設費および施設維持費、教育充実費、実験実習料等
- ② 入学検定料、証明手数料等
- ③ 各校入学寄付、創立100周年未来募金等
- ④ 経常費補助金、施設設備費等補助金等
- ⑤ 施設・設備、有価証券の売却収入
- ⑥ 補助活動、受託事業等の収入
- ⑦ 特定資産を含む資産の運用による収入
- ⑧ 退職金財団交付金、研究費間接経費、施設利用料等
- ⑨ 2019年度入学生の入学金、授業料等
- ⑩ 前会計年度未収入金の当該年度における収入、税金等預り金等
- ⑪ 期末未収入、前期末前受金等
- A) 前年度末の現預金残高に一致
- ⑫ 学校法人との雇用契約に基づく教職員等への支出。役員報酬、退職金を含む。
- ⑬ 教育研究のために要する経費
- ⑭ 教育研究経費以外の経費
- ⑮ 土地、建物(含建物付帯設備)、構築物等施設の取得に係る支出
- ⑯ 機器備品(含リース資産)、図書等設備の取得に係る支出
- ⑰ 資産運用を目的とした金融資産の取得に係る支出
- ⑱ 前会計年度未払金の当該年度における支出、税金等預り金支払額等
- ⑲ 期末未払金、前期末前払金等
- B) 当年度末の現預金の残高に一致

支出の部	予算	決算	差異
⑫ 人件費支出	6,533	6,532	1
⑬ 教育研究経費支出	2,614	2,459	155
⑭ 管理経費支出	587	561	26
借入金等利息支出	32	32	0
借入金等返済支出	261	261	0
⑮ 施設関係支出	1,918	1,731	187
⑯ 設備関係支出	161	161	0
⑰ 資産運用支出	918	1,638	△720
⑱ その他の支出	1,034	1,163	△129
〔予備費〕	(84)		
	216		216
⑲ 資金支出調整勘定	△813	△537	△276
B) 翌年度繰越支払資金	6,304	6,139	165
<b>支出の部合計</b>	<b>19,764</b>	<b>20,139</b>	<b>△375</b>

資金収支計算書は、

- ① 当該会計年度に行った諸活動に対応するすべての収入と支出の内容
- ② 当該年度に係る支払資金(現金及びいつでも引き出せる預貯金)の収入・支出のてん末を明らかにしています。

※各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

### 3. 財務の概要

#### 〔2〕活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>■ 教育活動による資金収支</b>	
教育活動資金収入計	11,264
教育活動資金支出計	9,549
差引	1,715
調整勘定等	△102
教育活動資金収支差額	1,613
<b>■ 施設整備等活動による資金収支</b>	
施設整備等活動資金収入計	65
施設整備等活動資金支出計	2,091
差引	△2,027
調整勘定等	△360
施設整備等活動資金収支差額	△2,387
<b>小 計</b> (教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	<b>△774</b>

手数料収入、有価証券売却収入の増収や、創立100周年教育環境整備事業費等の節減努力による教育研究経費、管理経費、施設関係支出の減額等により、当年度の支払資金の増減額は10億9,600万円となり、翌年度繰越支払資金は61億3,900万円となりました。

科 目	金 額
<b>■ その他の活動による資金収支</b>	
その他の活動資金収入計	3,818
その他の活動資金支出計	1,949
差引	1,870
調整勘定等	0
その他の活動資金収支差額	1,870
<b>支払資金の増減額</b> (小計+その他の活動資金収支差額)	<b>1,096</b>
<b>前年度繰越支払資金</b>	<b>5,043</b>
<b>翌年度繰越支払資金</b>	<b>6,139</b>

※各項目別に金額を表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

活動区分資金収支計算書は、学校法人の活動を以下の3つに区分し、各活動における収支のバランスを明らかにしています。

- ①教育活動 学校本来の活動である教育研究活動の収支状況
- ②施設整備等活動 施設設備関係への投資状況を明確化
- ③その他の活動 借入金などの資金調達や資金の運用状況等を明確化

#### 2018(平成30)年度主要支出項目

(単位：千円)

内 容	支出額
<b>■ 創立100周年教育環境整備事業費</b>	<b>1,848,606</b>
大学 バリアフリー対応工事	32,333
法人棟 学生食堂改修工事	151,358
初等学校 本校舎改築工事	1,664,915
<b>■ 国際教育関係費</b>	<b>132,510</b>
学園英語一貫教育推進事業費	116,601
国際センター 交換留学生奨学金等	15,490
国際センター その他国際交流関係経費	298
中学校・高等学校 英語検定試験奨励金等	46
初等学校 国際交流関係経費	36
幼稚園 国際交流関係経費	39
<b>■ ICT環境整備費等</b>	<b>45,234</b>
学園情報一貫教育推進事業費	5,551
大学 CALL教室AV設備更新工事	18,176
大学 8号館1階事務室改修工事(サポートスペース改修)	6,321
メディアネットワークセンター 図書館LAN工事	174
3号館教室デジタル化工事及び機器更新	15,012

内 容	支出額
<b>■ 安全対策・危機管理関係経費</b>	<b>51,928</b>
情報セキュリティ対策強化費	30,743
防災無線機整備関係経費	881
災害用備蓄品	10,748
法人事務局 安全対策工事(澤柳記念講堂柵設置)	3,078
幼稚園エリア 巡回警備	2,287
大学 災害発生時の対策	369
その他 各校防犯・防災対策費	3,822
<b>■ 省エネルギー対策経費</b>	<b>3,056</b>
澤柳記念講堂体育館照明更新	3,056
<b>■ 学内奨学金関連経費</b>	<b>71,171</b>
大学 奨学金制度 他	68,381
中学校・高等学校 提携校留学生に対する奨学金	2,790
<b>■ 大学 学部・研究科等周年記念事業</b>	<b>7,952</b>
周年記念講演会・シンポジウム開催経費 他	7,952
<b>■ 創立100周年事業関係経費</b>	<b>32,331</b>
教育研究所 「成城学園百年史」編纂関係経費	6,327
創立100周年記念合同体育祭開催経費	21,822
未来募金 広報活動費及び特設サイト関連経費	4,182

〔3〕事業活動収支計算書

(単位：百万円)

科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金	9,237	9,179	58
手数料	423	502	△79
① 寄付金	187	230	△43
経常費等補助金	1,012	929	82
付随事業収入	28	30	△3
雑収入	230	396	△166
<b>教育活動収入計</b>	<b>11,116</b>	<b>11,267</b>	<b>△151</b>
② 人件費	6,568	6,501	66
③ 教育研究経費	3,588	3,435	153
④ 管理経費	642	620	22
⑤ 徴収不能額等	0	2	△2
<b>教育活動支出計</b>	<b>10,798</b>	<b>10,559</b>	<b>239</b>
<b>教育活動収支差額</b>	<b>318</b>	<b>708</b>	<b>△390</b>

受取利息・配当金	125	148	△24
その他の教育活動外収入	0	0	0
<b>教育活動外収入計</b>	<b>125</b>	<b>148</b>	<b>△24</b>
借入金利息	32	32	0
その他の教育活動外支出	0	0	0
<b>教育活動外支出計</b>	<b>32</b>	<b>32</b>	<b>0</b>
<b>教育活動外収支差額</b>	<b>93</b>	<b>117</b>	<b>△24</b>

<b>経常収支差額</b>	<b>411</b>	<b>825</b>	<b>△414</b>
---------------	------------	------------	-------------

⑥ 資産売却差額	0	2	△2
① その他の特別収入	289	73	216
<b>特別収入計</b>	<b>289</b>	<b>74</b>	<b>215</b>
⑦ 資産処分差額	350	199	150
その他の特別支出	0	3	△3
<b>特別支出計</b>	<b>350</b>	<b>202</b>	<b>147</b>

<b>特別収支差額</b>	<b>△61</b>	<b>△128</b>	<b>68</b>
---------------	------------	-------------	-----------

(予備費)	(8)		
	192		192
基本金組入前当年度収支差額	159	696	△538
⑧ 基本金組入額合計	△592	△943	350
当年度収支差額	△434	△246	△188
前年度繰越収支差額	△7,973	△7,704	△269
基本金取崩額	0	0	0
<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△8,406</b>	<b>△7,950</b>	<b>△457</b>

(参考)

事業活動収入計	11,530	11,489	41
事業活動支出計	11,371	10,793	578

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、予算と決算の差額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

手数料、雑収入の増収や、人件費および教育、管理各経費支出の減額等により、教育活動収支及び教育活動外収支ともに予算を上回った結果、経常収支差額は予算比で4億1,400万円増の8億2,500万円となりました。特別収支差額は予算比で減額となりましたが、基本金組入前当年度収支差額は、6億9,600万円となり、予算比で5億3,800万円の増額となりました。基本金組入額は予算比で3億5,000万円の増額となり、当年度収支差額は2億4,600万円の支出超過となりました。この結果、翌年度繰越収支差額(支出超過額)は79億5,000万円となりました。

- ① 寄付金(含 現物寄付)  
施設設備に関する現物寄付は「特別収支」、その他固定資産と  
ならない備品、雑誌等は「教育活動収支」に計上
- ② 人件費  
退職給与引当金繰入額を含む
- ③ 教育研究経費  
教育研究用資産の減価償却額を含む
- ④ 管理経費  
教育研究用以外の資産の減価償却額を含む
- ⑤ 徴収不能額等  
学生生徒納付金の未収入分に対する徴収不能引当金繰入額、徴収不能額
- ⑥ 資産売却差額  
固定資産等の売却時、簿価より高く売却した場合の差額(収入)
- ⑦ 資産処分差額  
固定資産等を処分した際の除却簿価
- ⑧ 基本金組入額  
学校法人が教育研究活動に必要な資産(=基本金)を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入から組み入れる額

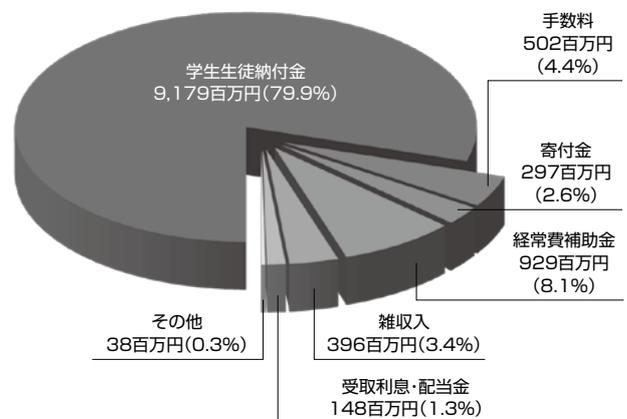
事業活動収支計算書は、学校法人の活動を

- ①(経常的)教育活動
- ②(経常的)教育活動外
- ③(臨時的)その他の活動

の3つに区分し、それぞれの事業収支を明らかにするとともに、当該会計年度における基本金組入額を控除した諸活動に対応する全ての事業活動収入及び事業活動支出の均衡状態を明らかにすることを目的としています。

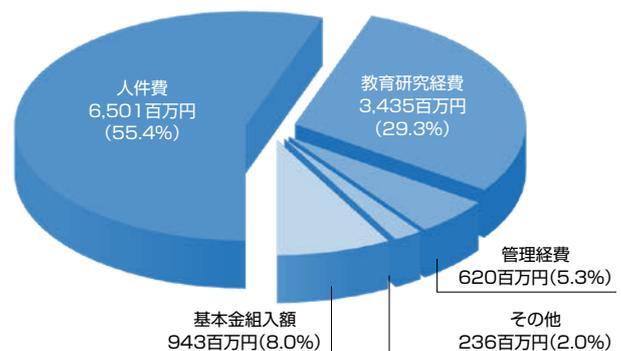
■ 事業活動収入

(総額 114億8,900万円)



■ 事業活動支出・基本金組入額

(総額 117億3,500万円)



※各項目別に金額を百万円未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

### 3. 財務の概要

#### 〔4〕貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科 目	2018年度	2017年度	増 減
<b>固定資産</b>	<b>41,212</b>	<b>40,316</b>	<b>897</b>
有形固定資産	38,461	37,803	658
土地	9,116	9,116	0
建物	20,374	21,061	△688
構築物	1,376	1,474	△98
教育研究用機器備品	579	692	△113
管理用機器備品	54	64	△10
図書	5,320	5,244	76
車両	7	9	△2
建設仮勘定	1,634	142	1,492
特定資産	2,691	2,452	238
退職給与引当特定資産	1,150	1,150	0
第2号基本基金引当特定資産	1,200	1,000	200
第3号基本基金引当特定資産	234	224	10
学生生徒等支援特定資産	79	54	25
緑化推進特定資産	28	25	3
その他の固定資産	61	60	0
<b>流動資産</b>	<b>12,444</b>	<b>12,188</b>	<b>256</b>
現金預金	6,139	5,043	1,096
有価証券	5,874	6,669	△795
その他の流動資産	431	476	△45
<b>資産の部合計</b>	<b>53,656</b>	<b>52,503</b>	<b>1,153</b>

負債の部			
科 目	2018年度	2017年度	増 減
<b>固定負債</b>	<b>5,248</b>	<b>4,432</b>	<b>816</b>
長期借入金	3,292	2,412	880
退職給与引当金	1,915	1,946	△31
長期未払金	40	73	△33
<b>流動負債</b>	<b>2,656</b>	<b>3,015</b>	<b>△359</b>
短期借入金	260	201	60
未払金	468	850	△382
前受金	1,663	1,752	△89
預り金	265	212	53
<b>負債の部合計</b>	<b>7,903</b>	<b>7,447</b>	<b>457</b>

純資産の部			
科 目	2018年度	2017年度	増 減
<b>基本基金</b>	<b>53,703</b>	<b>52,761</b>	<b>943</b>
第1号基本基金	51,537	50,805	733
第2号基本基金	1,200	1,000	200
第3号基本基金	234	224	10
第4号基本基金	732	732	0
繰越収支差額	△7,950	△7,704	△246
翌年度繰越収支差額	△7,950	△7,704	△246
<b>純資産の部合計</b>	<b>45,753</b>	<b>45,057</b>	<b>696</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>53,656</b>	<b>52,503</b>	<b>1,153</b>

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、増減額、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

貸借対照表は、当該年度末(3月末日)における資産、負債、純資産を対象表示することで、学校法人の財政状況を明らかにしています。

#### 〔5〕財産目録

(単位：百万円)

科 目	数量・価額	
<b>基本財産</b>	<b>38,520</b>	
土地	352,979.04㎡	9,116
建物	112,853.87㎡	20,374
構築物		1,376
図書	799,230冊	5,320
教具・校具・備品	25,426点	633
その他		1,700
<b>運用財産</b>	<b>15,136</b>	
預金・現金		7,679
有価証券		7,024
未収入金		332
前払金		97
貸付金		3
保証金		0
<b>資産合計</b>	<b>53,656</b>	

科 目	数量・価額
<b>固定負債</b>	<b>5,248</b>
長期借入金	3,292
退職給与引当金	1,915
長期未払金	40
<b>流動負債</b>	<b>2,656</b>
短期借入金	260
前受金	1,663
未払金	468
預り金	265
<b>負債合計</b>	<b>7,903</b>

<b>正味財産(純資産)</b>	<b>45,753</b>
(前年度)	(45,057)

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

## 監査報告書

学校法人 成城学園

理事会 御中  
評議員会 御中

私たち学校法人成城学園の監事は、私立学校法第37条第3項及び寄附行為第14条の定めに基づき、2018（平成30）年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財産の状況及び教学を含む法人の業務について監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

## 1. 監査方法の概要

監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し重要な決裁書類等を閲覧し、主要な関係部署において業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人と連携を取り、計算書類につき検討を加えました。

## 2. 監査の結果

- (1) 計算書類、すなわち資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄附行為に従い法人の財産及び資金・事業活動収支の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 教学を含む法人の業務に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事柄は認められません。

2019（令和元）年5月13日

学校法人 成城学園

常勤監事

山下 祐司



監事

井口 靖之



監事

富田 重男



### 3. 財務の概要

#### 〔6〕各種財務推移

\*各種財務推移表は、経年比較のため年度の表示を西暦にしています。

#### ■ 活動区分資金収支計算書

(単位：百万円)

科 目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
<b>教育活動による資金収支</b>						
収入	学生生徒等納付金収入	8,587	8,843	8,810	9,213	9,179
	手数料収入	462	486	438	516	502
	特別寄付金収入	2	15	49	15	57
	一般寄付金収入	203	219	195	167	171
	経常費等補助金収入	1,064	594	1,007	625	929
	付随事業収入	17	19	24	26	30
	雑収入	249	310	257	416	396
	<b>教育活動資金収入計</b>	<b>10,585</b>	<b>10,486</b>	<b>10,779</b>	<b>10,977</b>	<b>11,264</b>
支出	人件費支出	6,277	6,399	6,402	6,614	6,532
	教育研究経費支出	2,208	2,290	2,452	2,426	2,459
	管理経費支出	551	573	680	701	558
	<b>教育活動資金支出計</b>	<b>9,036</b>	<b>9,262</b>	<b>9,534</b>	<b>9,741</b>	<b>9,549</b>
差引	1,548	1,222	1,245	1,237	1,715	
調整勘定等	35	△288	311	△475	△102	
<b>教育活動資金収支差額</b>	<b>1,583</b>	<b>934</b>	<b>1,556</b>	<b>762</b>	<b>1,613</b>	
<b>施設整備等活動による資金収支</b>						
収入	施設設備寄付金収入	253	181	112	295	65
	施設設備補助金収入	37	16	20	3	0
	施設設備売却収入	478	278	490	0	0
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	2,200	0	0	0
	<b>施設整備等活動資金収入計</b>	<b>768</b>	<b>2,675</b>	<b>621</b>	<b>298</b>	<b>65</b>
支出	施設関係支出	4,087	4,432	1,422	866	1,731
	設備関係支出	163	263	631	195	161
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	200	200	200	200	200
	<b>施設整備等活動資金支出計</b>	<b>4,450</b>	<b>4,895</b>	<b>2,253</b>	<b>1,261</b>	<b>2,091</b>
差引	△3,682	△2,220	△1,632	△963	△2,027	
調整勘定等	△123	269	△220	294	△360	
<b>施設整備等活動資金収支差額</b>	<b>△3,805</b>	<b>△1,951</b>	<b>△1,852</b>	<b>△669</b>	<b>△2,387</b>	
<b>小 計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)</b>	<b>△2,222</b>	<b>△1,017</b>	<b>△296</b>	<b>93</b>	<b>△774</b>	
<b>その他の活動による資金収支</b>						
収入	借入金等収入	1,001	801	0	1	1,201
	有価証券売却収入	7,296	4,300	3,100	4,098	2,196
	受取利息・配当金収入	111	134	128	154	148
	その他	171	190	183	214	273
	<b>その他の活動資金収入計</b>	<b>8,579</b>	<b>5,425</b>	<b>3,412</b>	<b>4,467</b>	<b>3,818</b>
支出	借入金等返済支出	156	100	100	157	261
	有価証券購入支出	8,499	5,567	3,900	3,894	1,400
	第3号基本金引当特定資産繰入支出	21	10	10	9	10
	特定資産繰入支出	0	13	57	9	28
	借入金等利息支出	27	23	21	19	32
	その他	158	171	188	184	218
<b>その他の活動資金支出計</b>	<b>8,862</b>	<b>5,884</b>	<b>4,277</b>	<b>4,272</b>	<b>1,949</b>	
差引	△283	△460	△865	196	1,870	
調整勘定等	△1	△2	0	0	0	
<b>その他の活動資金収支差額</b>	<b>△284</b>	<b>△461</b>	<b>△864</b>	<b>196</b>	<b>1,870</b>	
<b>支払資金の増減額 (小計 + その他の活動資金収支差額)</b>	<b>△2,506</b>	<b>△1,478</b>	<b>△1,161</b>	<b>289</b>	<b>1,096</b>	
<b>前年度繰越支払資金</b>	<b>9,899</b>	<b>7,393</b>	<b>5,915</b>	<b>4,754</b>	<b>5,043</b>	
<b>翌年度繰越支払資金</b>	<b>7,393</b>	<b>5,915</b>	<b>4,754</b>	<b>5,043</b>	<b>6,139</b>	

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

■ 事業活動収支計算書

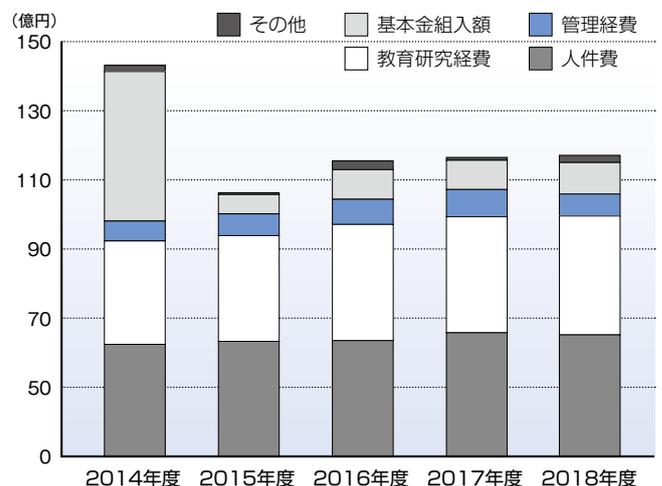
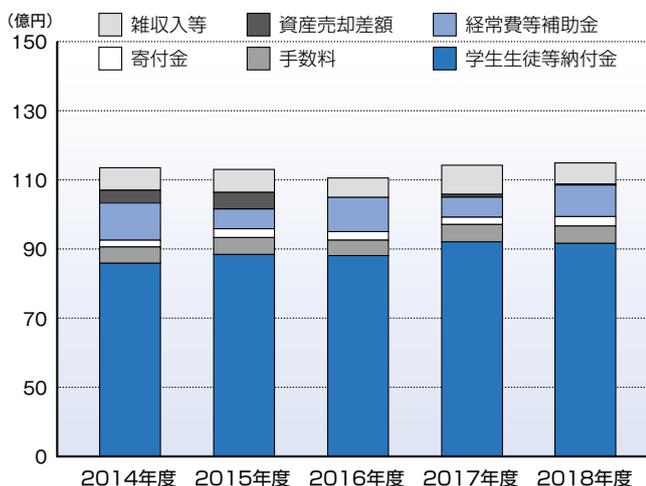
(単位：百万円)

科 目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
<b>教育活動収支</b>					
学生生徒等納付金	8,587	8,843	8,810	9,213	9,179
手数料	462	486	438	516	502
寄付金	206	234	244	187	230
経常費等補助金	1,064	594	1,007	625	929
付随事業収入	17	19	24	26	30
雑収入	249	310	257	416	396
<b>教育活動収入計</b>	<b>10,585</b>	<b>10,486</b>	<b>10,779</b>	<b>10,982</b>	<b>11,267</b>
人件費	6,257	6,345	6,365	6,570	6,501
教育研究経費	2,970	3,056	3,353	3,387	3,435
管理経費	594	618	733	757	620
徴収不能額等	7	1	0	0	2
<b>教育活動支出計</b>	<b>9,828</b>	<b>10,019</b>	<b>10,452</b>	<b>10,714</b>	<b>10,559</b>
<b>教育活動収支差額</b>	<b>756</b>	<b>466</b>	<b>328</b>	<b>268</b>	<b>708</b>
<b>教育活動外収支</b>					
受取利息・配当金	111	134	128	154	148
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
<b>教育活動外収入計</b>	<b>111</b>	<b>134</b>	<b>128</b>	<b>154</b>	<b>148</b>
借入金等利息	27	23	21	19	32
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
<b>教育活動外支出計</b>	<b>27</b>	<b>23</b>	<b>21</b>	<b>19</b>	<b>32</b>
<b>教育活動外収支差額</b>	<b>84</b>	<b>111</b>	<b>107</b>	<b>135</b>	<b>117</b>
<b>経常収支差額</b>	<b>840</b>	<b>577</b>	<b>434</b>	<b>403</b>	<b>825</b>
<b>特別収支</b>					
資産売却差額	375	484	14	4	2
その他の特別収入	293	204	140	325	73
<b>特別収入計</b>	<b>669</b>	<b>688</b>	<b>155</b>	<b>330</b>	<b>74</b>
資産処分差額	139	12	220	58	199
その他の特別支出	0	0	0	0	3
<b>特別支出計</b>	<b>139</b>	<b>12</b>	<b>224</b>	<b>58</b>	<b>202</b>
<b>特別収支差額</b>	<b>529</b>	<b>677</b>	<b>△65</b>	<b>271</b>	<b>△128</b>
基本金組入前当年度収支差額	1,370	1,254	369	675	696
基本金組入額合計	△4,333	△571	△866	△860	△943
当年度収支差額	△2,964	683	△497	△185	△246
前年度繰越収支差額	△4,741	△7,705	△7,022	△7,519	△7,704
基本金取崩額	0	0	0	0	0
<b>翌年度繰越収支差額</b>	<b>△7,705</b>	<b>△7,022</b>	<b>△7,519</b>	<b>△7,704</b>	<b>△7,950</b>

(参考)

事業活動収入計	11,364	11,308	11,062	11,466	11,489
事業活動支出計	9,994	10,054	10,693	10,791	10,793

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



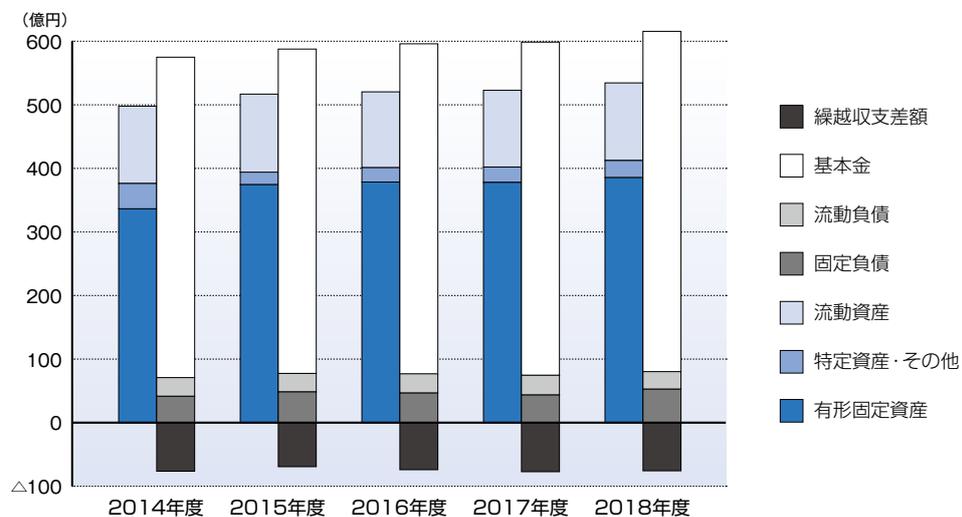
### 3. 財務の概要

#### ■ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
<b>資産の部</b>					
固定資産	37,576	39,401	40,080	40,316	41,212
有形固定資産	33,599	37,401	37,785	37,803	38,461
特定資産	3,944	1,967	2,234	2,452	2,691
その他	33	33	60	60	61
流動資産	12,240	12,328	11,945	12,188	12,444
<b>資産の部合計</b>	<b>49,816</b>	<b>51,729</b>	<b>52,024</b>	<b>52,503</b>	<b>53,656</b>
<b>負債の部</b>					
固定負債	4,191	4,860	4,691	4,432	5,248
流動負債	2,866	2,856	2,951	3,015	2,656
<b>負債の合計</b>	<b>7,057</b>	<b>7,716</b>	<b>7,642</b>	<b>7,447</b>	<b>7,903</b>
<b>純資産の部</b>					
基本金	50,464	51,035	51,901	52,761	53,703
繰越収支差額	△7,705	△7,022	△7,519	△7,704	△7,950
<b>純資産の部合計</b>	<b>42,759</b>	<b>44,013</b>	<b>44,382</b>	<b>45,057</b>	<b>45,753</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>49,816</b>	<b>51,729</b>	<b>52,024</b>	<b>52,503</b>	<b>53,656</b>

※各項目別に表示単位未満で四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

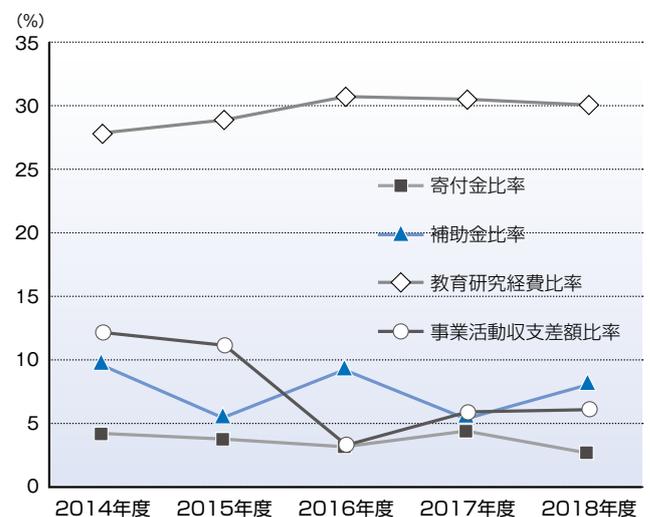
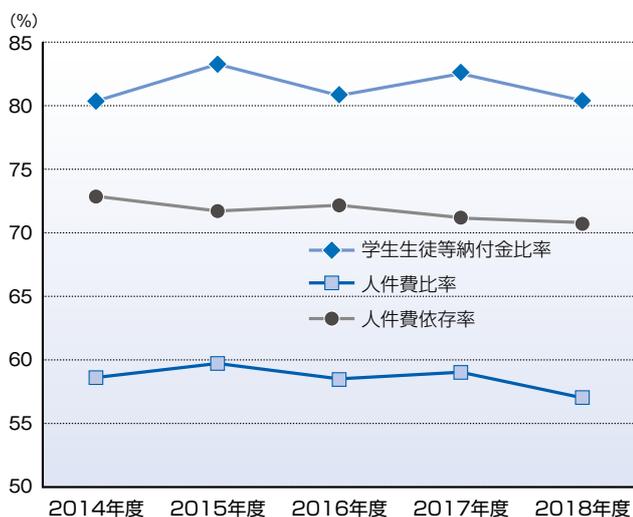


## ■ 事業活動収支計算書関係比率

(単位：%)

財務比率	算出方法	※評価	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	58.5	59.7	58.4	59.0	57.0
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	▼	72.9	71.8	72.2	71.3	70.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	27.8	28.8	30.7	30.4	30.1
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	5.6	5.8	6.7	6.8	5.4
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	▼	0.3	0.2	0.2	0.2	0.3
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	12.1	11.1	3.3	5.9	6.1
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}}$	▼	142.1	93.6	104.9	101.7	102.3
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	～	80.3	83.3	80.8	82.7	80.4
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	△	4.1	3.7	3.3	4.4	2.6
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収入・寄付金}}{\text{経常収入}}$	△	1.9	2.2	2.2	1.7	2.0
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	△	9.7	5.4	9.3	5.5	8.1
経常補助金比率	$\frac{\text{教育活動収入・補助金}}{\text{経常収入}}$	△	9.9	5.6	9.2	5.6	8.1
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	△	38.1	5.0	7.8	7.5	8.2
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	～	8.1	8.1	9.1	9.4	9.8
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△	7.9	5.4	4.0	3.6	7.2
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	7.1	4.4	3.0	2.4	6.3

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ～：どちらとも言えない  
 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計 経常支出＝教育活動支出計＋教育活動外支出計



### 3. 財務の概要

#### ■ 貸借対照表関係比率

(単位：%)

財務比率	算出方法	※評価	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	75.4	76.2	77.0	76.8	76.8
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	△	24.6	23.8	23.0	23.2	23.2
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	8.4	9.4	9.0	8.4	9.8
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債+純資産}}$	▼	5.8	5.5	5.7	5.7	5.0
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	△	85.8	85.1	85.3	85.8	85.3
繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債+純資産}}$	△	△ 15.5	△ 13.6	△ 14.5	△ 14.7	△ 14.8
固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$	▼	87.9	89.5	90.3	89.5	90.1
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	427.1	431.6	404.8	404.2	468.5
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	14.2	14.9	14.7	14.2	14.7
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	16.5	17.5	17.2	16.5	17.3
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	△	340.1	321.5	229.8	287.8	369.2
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	97.5	94.5	94.7	94.6	93.7
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	△	80.9	78.0	76.0	74.0	73.5

※評価 △：高い値が良い ▼：低い値が良い ~：どちらとも言えない  
 総資産＝総負債＋基本金＋繰越収支差額 純資産（自己資金）＝基本金＋繰越収支差額 運用資産＝現金預金＋特定資産＋有価証券  
 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

